

# 令和6年12月教育委員会定例会事項書

令和6年12月24日（火） 午後2時から

教育委員会室

## 1 開 会

## 2 会議録署名委員について

## 3 議 事

(1) 【議案第2155号】審査請求に対する裁決について (教育総務課)

(2) 【議案第2156号】専決（令和6年度鈴鹿市教育費第5号補正予算案）の承認について

(関係各課)

(3) 【議案第2157号】「新たな小学校」（仮称）の校名について (教育政策課)

(4) 【議案第2158号】令和7年度教職員人事異動基本方針について (学校教育課)

## 4 報告事項

(1) 学校再編準備委員会の進捗状況について (教育政策課)

(2) 鈴鹿市における小中一貫教育ビジョンの進捗状況について (教育指導課)

(3) 「鈴鹿市立保育所・幼稚園施設整備に関する基本方針(改定版)(案)」について

(子ども政策課・子ども育成課)

## 5 その他

(1) 令和7年1月教育委員会定例会の開催について (教育総務課)

## 12月教育委員会 定例会席表

|                                 |                          |                  |                  |                             |                          |
|---------------------------------|--------------------------|------------------|------------------|-----------------------------|--------------------------|
| 教育長<br>(廣田 隆延)                  |                          |                  |                  |                             |                          |
| 教育委員<br>(笠井 智佳)                 |                          |                  |                  | (会議録署名者)<br>教育委員<br>(加藤 貴也) |                          |
| 教育委員<br>(松蔦 康博)                 |                          |                  |                  | 教育委員<br>(服部 直美)             |                          |
| 子ども政策課長<br>(長尾 哲)               | 参事兼<br>地域協働課長<br>(小野 秀哉) | 参事<br>(西村 佳代子)   | 教育次長<br>(伊川 歩)   | 参事兼<br>教育総務課長<br>(鈴木 明)     | 参事兼<br>教育政策課長<br>(白木 敏弘) |
| 子ども育成課長<br>(中村 康次郎)             | 図書館長<br>(中村 仁美)          | 文化財課長<br>(大窪 隆仁) | 学校教育課長<br>(藤見 忠) | 教育指導課長<br>(上田 由実子)          | 教育支援課長<br>(鈴木 康仁)        |
| 参事兼<br>子ども<br>家庭支援課長<br>(坂崎 真一) |                          |                  |                  | 書記<br>(木葉 健介)               | 書記<br>(久住 孝大)            |
| 傍聴席                             | 傍聴席                      | 傍聴席              | 傍聴席              | 傍聴席                         | 傍聴席                      |

(傍聴人:定員は10人)

令和6年12月 教育委員会 定例会

議 案

(第2155～2158号)

令和6年12月24日

鈴鹿市教育委員会

審査請求に対する裁決について

令和 6 年 1 1 月 2 7 日付けで提起された審査請求について次のように裁決する。

令和 6 年 1 2 月 2 4 日提出

鈴鹿市教育長 廣田 隆延

裁決書

( 別 紙 )

提案理由

令和 6 年 1 1 月 2 7 日付けで提起された審査請求に対する裁決を行うについて、  
教育委員会の議決を得るため、この議案を提出する。

専決の承認について

令和 6 年度鈴鹿市教育費第 5 号補正予算案について、次のとおり専決したので、これを報告し、その承認を求める。

令和 6 年 1 2 月 2 4 日提出

鈴鹿市教育長 廣田 隆延

専決事項

( 別 紙 )

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定に基づき市長から意見を求められた令和 6 年度鈴鹿市教育費第 5 号補正予算案について、鈴鹿市教育委員会の教育長への事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により専決したので、同条第 2 項の規定により、この議案を提出する。

# 令和6年度鈴鹿市教育費第5号補正予算案

## 1 教育費補正額

(単位：千円)

| 補正前の額     | 補正額    | 補正後の額     | 補正額の財源内訳 |     |     |        |
|-----------|--------|-----------|----------|-----|-----|--------|
| 8,629,979 | 85,915 | 8,715,894 | 国・県支出金   | 地方債 | その他 | 一般財源   |
|           |        |           | 0        | 0   | 0   | 85,915 |

## 2 教育費補正額内訳

(単位：千円)

| 項     | 補正額    | 目       | 補正額内訳  | 摘 要                    |        |
|-------|--------|---------|--------|------------------------|--------|
| 教育総務費 | 30,557 | 事務局費    | 23,120 | 人件費/一般職                | 8,603  |
|       |        |         |        | 会計年度任用職員給与等            | 14,517 |
|       |        | 教育振興費   | 7,437  | 教育相談事業費                | 351    |
|       |        |         |        | 国際化教育推進費               | 359    |
|       |        |         |        | 学力向上支援事業費              | 1,442  |
|       |        |         |        | 学校支援チーム事業費             | 292    |
|       |        |         |        | 外国人児童生徒サポート事業費/適応支援事業費 | 4,259  |
|       |        |         |        | 外国人児童生徒サポート事業費/就学支援事業費 | 367    |
|       |        |         |        | 不登校対策推進事業費             | 367    |
| 小学校費  | 13,672 | 学校管理費   | 13,672 | 人件費                    | 8,913  |
|       |        |         |        | 給食調理室運営費/会計年度任用職員給与等   | 4,759  |
| 中学校費  | 367    | 教育振興費   | 367    | 部活動地域移行推進費             | 367    |
| 幼稚園費  | 5,323  | 幼稚園費    | 5,323  | 人件費                    | 5,323  |
| 社会教育費 | 27,011 | 社会教育総務費 | 6,809  | 人件費                    | 5,333  |
|       |        |         |        | ふれあいセンター/会計年度任用職員給与等   | 376    |
|       |        |         |        | 健全育成事業費                | 733    |
|       |        |         |        | 人権教育センター管理運営事業費        | 367    |
|       |        | 文化財保護費  | 777    | 一般文化財保存・活用費/一般文化財保護事業費 | 777    |
|       |        | 博物館費    | 389    | 管理運営費/会計年度任用職員給与等      | 389    |
|       |        | 公民館費    | 12,001 | 管理運営費/会計年度任用職員給与等      | 12,001 |
|       |        | 図書館費    | 7,035  | 人件費                    | 1,404  |

| 項     | 補 正 額  | 目         | 補正額内訳  | 摘 要               |        |
|-------|--------|-----------|--------|-------------------|--------|
|       |        |           |        | 管理運営費／会計年度任用職員給与等 | 5,255  |
|       |        |           |        | 管理運営費／分館費         | 376    |
| 保健体育費 | 8,985  | 保健体育総務費   | 1,840  | 人件費               | 1,840  |
|       |        | 学校給食センター費 | 7,145  | 人件費               | 4,239  |
|       |        |           |        | 管理運営費／会計年度任用職員給与等 | 2,906  |
| 計     | 85,915 | 計         | 85,915 |                   | 85,915 |

「新たな小学校」の校名について

「新たな小学校」の校名について、次のように提案する。

令和 6 年 1 2 月 2 4 日提出

鈴鹿市教育長 廣田 隆延

「新たな小学校」（仮称）の校名について

（ 別 紙 ）

#### 提案理由

「新たな小学校」の校名を選定するについて、教育委員会の議決を得るため、この議案を提出する。

## 「新たな小学校」（仮称）の校名について

令和 8 年 4 月に開校する「新たな小学校」（仮称）の校名について、学校再編準備委員会総務部会での審査により選定した校名候補 3 案から 1 案を選定する。

### 1 校名候補 3 案について

学校再編準備委員会総務部会において、第 1 次審査で選定した校名候補 10 案について、3 小学校の児童による投票を実施した結果を踏まえ、下記の 3 案を選定した。

※参考 資料 1 「新たな小学校」校名案の投票結果

○鈴鹿市立 <sup>てんえい</sup>天栄 小学校

○鈴鹿市立 <sup>すずかみなみ</sup>鈴鹿南 小学校

○鈴鹿市立 <sup>れいなん</sup>鈴南 小学校

### 2 総務部会での主な意見

- ・子どもたちの意見（投票結果）を尊重したい。
- ・「天栄小学校」は、3 小学校の児童それぞれから多くの支持を得ているので最終候補として残すべきである。
- ・投票率に偏りのある校名案は、避けるべきである。
- ・各校の投票率に大きな差がない「鈴鹿南小学校」や「鈴南小学校」は、最終候補に残すべきである。
- ・義務教育学校につながっていくような校名は、残していきたい。

### 3 校名に込めた思い（応募されたものから一部抜粋）

<sup>てんえい</sup>  
鈴鹿市立 天栄 小学校

- ・中学校名、地区名など馴染みがあり、受け入れやすく親しみがある。
- ・令和 14 年度の開校をめざす義務教育学校への移行を考慮しても、全く新しい校名ではなく、地域にとって昔から馴染みがあり、愛着もある「天栄」がいいと思います。

<sup>すずかみなみ</sup>  
鈴鹿市立 鈴鹿南 小学校

- ・鈴鹿市の南部に位置することから、校名にふさわしいと思います。
- ・鈴鹿の最南端に位置する小学校になるため。また、学校名を言っただけですぐにどこにあるのかわかりやすいため。

|              |
|--------------|
| れいなん         |
| 鈴鹿市立 鈴 南 小学校 |

- ・ 鈴鹿市南部に位置することをシンプルかつ分かりやすく表現しました。
- ・ 鈴鹿市の南に位置する地域であり、「れーなん」という音ものどかでかわいらしく、子どもにも親しみやすいと思います。

## 「新たな小学校」校名案の投票結果

1 実施期間 令和6年11月18日（月）～11月27日（水）

2 投票者数 304人 （合川小65人、天名小73人、郡山小166人）

3 投票結果

| 校名案<br>(応募件数)                         | 投票総数 | 学校別<br>投票数 | 学校別投票率<br>(%) |
|---------------------------------------|------|------------|---------------|
| 鈴鹿市立 <sup>てんえい</sup> 天栄小学校 (46)       | 171  | 合川 35      | 53.8          |
|                                       |      | 天名 34      | 46.6          |
|                                       |      | 郡山 102     | 61.4          |
| 鈴鹿市立 <sup>あま がわ</sup> 天の川小学校 (4)      | 135  | 合川 39      | 60.0          |
|                                       |      | 天名 42      | 57.5          |
|                                       |      | 郡山 54      | 32.5          |
| 鈴鹿市立 <sup>しんこおりやま</sup> 新郡山小学校 (4)    | 119  | 合川 15      | 23.1          |
|                                       |      | 天名 9       | 12.3          |
|                                       |      | 郡山 95      | 57.2          |
| 鈴鹿市立 <sup>たいよう</sup> 太陽小学校 (7)        | 115  | 合川 18      | 27.7          |
|                                       |      | 天名 24      | 32.9          |
|                                       |      | 郡山 73      | 44.0          |
| 鈴鹿市立 <sup>すずかみなみ</sup> 鈴鹿南小学校 (11)    | 83   | 合川 15      | 23.1          |
|                                       |      | 天名 19      | 26.0          |
|                                       |      | 郡山 49      | 29.5          |
| 鈴鹿市立 <sup>れいなん</sup> 鈴南小学校 (18)       | 79   | 合川 18      | 27.7          |
|                                       |      | 天名 19      | 26.0          |
|                                       |      | 郡山 42      | 25.3          |
| 鈴鹿市立 <sup>みさき</sup> 三咲小学校 (1)         | 77   | 合川 20      | 30.8          |
|                                       |      | 天名 19      | 26.0          |
|                                       |      | 郡山 38      | 22.9          |
| 鈴鹿市立 <sup>おか</sup> みどりの丘小学校 (1)       | 61   | 合川 15      | 23.1          |
|                                       |      | 天名 31      | 42.5          |
|                                       |      | 郡山 15      | 9.0           |
| 鈴鹿市立 <sup>なんぶ</sup> 南部小学校 (6)         | 41   | 合川 11      | 16.9          |
|                                       |      | 天名 11      | 15.1          |
|                                       |      | 郡山 19      | 11.4          |
| 鈴鹿市立 <sup>なんぶさと おか</sup> 南部里が丘小学校 (1) | 31   | 合川 9       | 13.8          |
|                                       |      | 天名 11      | 15.1          |
|                                       |      | 郡山 11      | 6.6           |

※学校別投票率…各校の投票者数に対する、校名案への投票数の割合

## 「新たな小学校」(仮称)の校名について

※校名理由については、原則、応募通りの表記としている。

※読み間違い等が生じないように一部、平仮名表記を漢字表記に変換しているものがある。

| 校名案   | 応募者区分 | この校名にした理由                                                       |
|-------|-------|-----------------------------------------------------------------|
| 天栄小学校 | 小学生   | 中学校でも同じ名前だから。                                                   |
|       |       | 天栄中学校があるからしょうがつこうも同じにしたらいいと思います。                                |
|       |       | 3つの小学校が同じ天栄地区だから。                                               |
|       |       | 天栄地区の合併なので天栄小学校。                                                |
|       |       | 天栄地区あるから、天栄小学校。                                                 |
|       |       | 中学校の名前だから。(同じ理由2件)                                              |
|       |       | 天名小学校の人も、合川小学校の人も、郡山小学校な人も、天栄中学校に行くから、天栄小学校でいいんじゃないかなと思ったから。    |
|       |       | 中学校も天栄中学校が天栄だから天栄小学校でいいんじゃないのかなと思いました。                          |
|       |       | 天栄地区にある学校だから。                                                   |
|       |       | 「天栄」という言葉は中学校の名前には使われているけど、小学校では「天栄」はないと思ったので。「天栄小学校」がいいと思いました。 |
|       |       | この地区は天栄地区なので天栄小学校にしました。                                         |
|       |       | ここの地区は天栄地区なので天栄小学校にした。                                          |
|       |       | ここの学校は、天栄地区だからです。                                               |
|       |       | 近くに天栄中学校があるから。                                                  |
|       |       | 違和感がない。みんな知っている名前だから親しみがある。中学生になっても慣れていて安心。                     |
|       |       | この近くに天栄中学校があるから。                                                |
|       |       | 近くに天栄中学校があるし、天栄地区と呼ばれているから。                                     |
|       |       | 近くに天栄中学校があるから。天栄地区と呼ばれているから。                                    |
|       |       | 中学校が天栄中学校だから。(同じ理由2件)                                           |
|       |       | 集まった小学校のみんな、天栄中学校に行くからです。                                       |
|       |       | 天栄中学校があるので、そのまま天栄小学校にしました。                                      |
|       |       | 中学校の名前だから同じようにした方がいいと思ったからです。                                   |
|       | 合川保護者 | 令和14年度に向け小中一貫校になるならば、現在の中学校の名に合わせ、小中同じ名前で統一した方が地域に馴染めるのではないかな。  |
|       |       | 今後中学校と一緒にいくな、この名前がいいと思った。                                       |
|       |       | 天栄校区の学校だから                                                      |

|       |       |                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 天栄小学校 | 合川保護者 | 卒業したらみんな天栄中学校に行くからです。                                                                                                                                                                                                                                  |
|       | 天名保護者 | 天栄中学校区であるため。                                                                                                                                                                                                                                           |
|       |       | 将来的に小中一貫校になるから。                                                                                                                                                                                                                                        |
|       |       | この小学校は天栄中学校へ進学する区域、また令和14年には小中一貫校になる予定なので1番わかりやすい校名なのではと思います。                                                                                                                                                                                          |
|       |       | 天栄中学校区内であり、いずれ栄小学校も学校編成にて合併するのであれば天栄の名前を引き継いだ方が良いと思うから。                                                                                                                                                                                                |
|       |       | 天名、合川、郡山今まで卒業すれば、天栄中に通っているの、名前も馴染み深いし数年後に天栄中学と一貫にするなら、同じで良いと思います。                                                                                                                                                                                      |
|       |       | 義務教育学校の校名は「天栄」中学の名前を残すのが相応しいと考える。それにつながる名前とすべく新たな小学校も「天栄」がもっとも自然である。天栄中学ができて70年以上、合川小も加わってから60年がたつ。確かに「天栄」には、他地区の名前が入っていないが、それ以上に歴史を重ねており、合川出身者も天栄中の名を自分の卒業した学校の名として親しみをもっていると思う。もし、他地域の人の提案などにより目新しいだけのキラキラネームのような校名の学校になったら卒業生として、それこそ受け入れ難く、耐えられない。 |
|       | 郡山保護者 | 天栄中学校があるので、天栄小学校にするとスッキリすると思います。                                                                                                                                                                                                                       |
|       |       | 中学と一緒にだったら無難かなと思いました。                                                                                                                                                                                                                                  |
|       |       | 中学校名、地区名など馴染みがあり、受け入れやすい。親しみがある。違和感がない。                                                                                                                                                                                                                |
|       |       | 小中一貫校に数年後になるから。                                                                                                                                                                                                                                        |
|       |       | 天栄地区にあるから。                                                                                                                                                                                                                                             |
|       |       | 中学校の名称とそろえました。                                                                                                                                                                                                                                         |
|       | 合川在住  | 令和14年度の開校を目指す義務教育学校への移行を考慮しても、全く新しい校名ではなく、地域人にとって昔から馴染みがあり、愛着もある「天栄」が良いと思います。                                                                                                                                                                          |
|       | 天名在住  | 6年後に義務教育学校になると聞きました。今回の小学校名が再度変更されるようでしたら現中学校と同じ校名にして、由緒ある校名を残すのも良いのではないかと思います。                                                                                                                                                                        |
|       |       | 天栄中学校区にある3つの小学校を統合した新たな小学校であるため、どの小学校区の方にも馴染みがある校名が良いと考えました。天栄中学校は古い歴史があり、この地域に住む高齢者の方にも愛着のある名前では、と思います。また、この新たな小学校も6年後に義務教育学校になり、天栄中学校や栄小学校とも統合されるため、そこにつながる名前(天栄学園)が良いと考えました。                                                                        |
|       |       | 地域にも根付いていて親しみがあり、響きや意味合いも良い。将来的に小中一貫校になった場合も、栄地区の児童も受け入れやすく、小中一貫校になった場合、新たに校名を変えることは反対の考えなので、そのままこの名前を使うことができるため。この名前以外考えられない。                                                                                                                         |
|       | 郡山在住  | 天栄中学校校区域なのでそのまま馴染みのある地区名が良い。                                                                                                                                                                                                                           |
|       |       | 天栄中学校区なのでわかりやすいと思う。                                                                                                                                                                                                                                    |

|        |       |                                                                                            |
|--------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 鈴鹿南小学校 | 小学生   | 理由は、この学校は鈴鹿市の南にあるからです。                                                                     |
|        |       | 鈴鹿市の南にある小学校だから                                                                             |
|        |       | 郡山・合川・天名は鈴鹿の南の方だから。                                                                        |
|        |       | 鈴鹿にある郡山は一番南にあるので、鈴鹿南小学校にしました。                                                              |
|        | 郡山保護者 | 位置(地理)的に。<br>「鈴西小学校」があるので「鈴南(すずなん)」でもいいかと思います。                                             |
|        | 合川在住  | 鈴鹿市の南部に位置することから校名にふさわしいと思います。                                                              |
|        |       | 鈴鹿市の南に位置することから、校名としてふさわしい。                                                                 |
|        | 天名在住  | 再編成される小学校が鈴鹿市の南の地域にあり全国的に鈴鹿の名前が知られているから。                                                   |
|        |       | 令和14年度の開校をめざす「義務教育学校」の校名にもつながる名前であるとする。今後市内の全域で小学校を統合し「義務教育学校」を作っていくことを考えると分かりやすい名前であるとする。 |
|        | 郡山在住  | 鈴鹿の最南端に位置する小学校となるため。また、学校名を言っただけですぐにどこにあるのか分かりやすいため。                                       |
|        |       | この地区は温暖で田植えも早く収穫も早く、台風など被害も少ない温和な土地柄で平和なイメージから考えました。                                       |

|       |       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 鈴南小学校 | 郡山保護者 | <p>鈴鹿市南部にある小学校が1つに集まるという意味から。</p> <p>鈴鹿市の南の位置にある小学校である為。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|       | 合川在住  | <p>鈴鹿市南部に位置することをシンプルかつ分かりやすく表現。親しみやすい響きが地域の人々に馴染みやすく、統合後の新しい学校として、地域のシンボルとなることが期待できる。</p> <p>母校である天栄中学校の校歌にあるように、鈴南緑なすところそびえて立てる我が母校！</p> <p>鈴鹿市の南に位置する場所であるし、天栄中学校の校歌にも、鈴南緑とあるので、新校名に相応しいのではないかと思います。</p> <p>鈴鹿市内の南に位置する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                            |
|       | 天名在住  | <p>現在の天栄中学校の歌詞冒頭に鈴南(れいなん)とあり、かつては芸北(げいほく)という歌詞だったのを、その地域が鈴鹿市に統合した際に鈴南に変わったと叔母から聞いたことがあります。この地域の昔を知ってる方にも、またこれからを担う子どもたちにも、さらにはこの先の義務教育学校の名前にもふさわしいのではないかと思います、この名前を提案する理由です。</p> <p>我が町は鈴鹿市でも南に位置する町です。さらにそこから南を見れば津市河芸町の境で小高い緑の山が見えます。その緑の山と畑の中に立つ小学校あります。自然環境良く、ここでこれからの子供達が勉強に運動に励み立派な人間になってくれることを願い私は校名を鈴南小学校としました。</p> <p>鈴鹿市の南に位置する3校が合併することと、義務教育学校名にもつなげられると思います。</p>                                                                                                             |
|       | 郡山在住  | <p>3校の校区が鈴鹿市南部にあるため。</p> <p>鈴鹿市の南に位置すること。<br/>天栄中学校の校歌冒頭に「鈴南緑」とあることから繋がりを感じることができるため。</p> <p>①新たな小学校の位置がわかる。②縦の細長い三重県にあって、「南」の字は暖かく穏やかな感じがする。③「鈴」の字から鈴の音の可愛さ、やさしさをも思い起こさせる。④「鈴」を「れい」と音読みにすると日本の漢字文化の良さを感じる「レイ」はカッコいい。</p> <p>ロケーション、天栄中校歌の歌詞から。</p> <p>鈴鹿市の南部にあるため。</p> <p>6年後も見据えて、栄小学校を含み新たな小中学校へと続いていけるのではないかな。</p> <p>地域を明確に示しており、小中になっても使えそうだからです。</p> <p>鈴鹿市の南に位置する地域なので。「れーなん」という音ものどかわいらしく、子どもにも親しみやすいと思います。天栄中学校の校歌に「鈴南(れいなん)みどりなすところ」という歌詞があり、小学校から中学校に進学した後もなじみのある言葉になるから。</p> |
|       | 郡山在住  | <p>鈴鹿の最南端にあること。鈴鹿に有るので、「鈴」の一文字は入れたかった。それにより、場所のイメージが付くことと、子供達が鈴鹿を身近に感じることで、将来戻ってくることを期待する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|       | ※不明   | <p>名前を聞いて学校の場所がわかるような校名がいい。「ゆめ」や「きぼう」のような抽象的な言葉の入った校名にはしてほしくない。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

令和 7 年度教職員人事異動基本方針について

令和 7 年度教職員人事異動基本方針を次のように定める。

令和 6 年 1 2 月 2 4 日提出

鈴鹿市教育長 廣田 隆延

令和 7 年度教職員人事異動基本方針

( 別 紙 )

#### 提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 1 条第 3 号の規定に関する教職員人事異動基本方針を定めるについて、教育委員会の議決を得るため、この議案を提出する。

# 令和 7 年度教職員人事異動基本方針

県の人事異動基本方針をふまえ、教職員の人事異動を積極的に推進し、鈴鹿市の教育の振興と刷新を図る。

## 令和 7 年度教職員人事異動基本方針（三重県教育委員会）

令和 6 年 3 月に策定した「三重県教育ビジョン～子どもたちが個性を輝かせ、望む未来を実現していくために～」では、子どもたちに育みたい力として、「自立する力」、「共生する力」、「創造する力」の 3 つの力を示し、「一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進」をはじめとする様々な施策を展開しているところである。

このため、各学校では、これらの施策を着実に推進し、本県の教育水準を向上させ、県民の公教育に対する信頼を高めていかなければならない。

また、家庭や地域と連携・協力して魅力ある学校づくりに取り組むとともに、今後も、質の高い学校経営を目指して継続的な改善を一層推進する必要がある。

こうした中で、教職員一人ひとりが、やりがい高め、その能力を十分に発揮し、使命感と情熱を持って、児童生徒の目線に立った教育の実践に取り組めるよう、次の基本方針に基づき、積極的、計画的な人事異動を行う。

- 1 それぞれの学校の経営方針に資するため、教職員の適正配置に努める。
- 2 校長の意見を尊重する。
- 3 教職員の年齢・教科・勤続年数等を考慮し、学校運営組織の充実に努め、あわせて気風の刷新を図る。

## 鈴鹿市内人事異動基本原則

- (1) 人事異動については、学校又は個人にとって著しく公平を欠くことのないようにする。
- (2) 人事異動にあたっては、原則として現任校勤務 3 年以上の者を対象とする。
- (3) 現任校での勤務年数は、原則として 8 年を限度とする。
- (4) 近親者（血族 3 親等、姻族 2 親等）の同一校勤務は、できる限りこれを避ける。
- (5) 往復人事異動（A 校←→B 校）は、できる限りこれを避ける。
- (6) 特別な条件を伴う人事異動については、検討する。

※上記の内容は、市立幼稚園教員にも準用するが、幼稚園のみ（2）（3）を以下のとおりとする。

- (2) 人事異動にあたっては、現任園での勤務年数の最低ラインを定めない。
- (3) 現任園での勤務年数は、原則として 6 年を限度とする。

令和6年12月 教育委員会 定例会

報 告 事 項

令和6年12月24日

鈴鹿市教育委員会

## 学校再編準備委員会の進捗状況について

### 1 各部会の進捗状況

#### (1) 代表者会議（第2回）

日 時：令和6年11月26日（火）

場 所：郡山小学校

内 容：

#### ○総務部会

##### 1 「新たな小学校」の校名案について

- ・1次審査により選定した10案について、3校の児童による投票を実施中。

##### 2 閉校式、記念リーフレット、記念品について

- ・閉校式は、令和8年2月～3月に各学校で、市が主催する式典、地域の実行委員会で進めていただく記念行事を想定しており、現在、学校ごとに実行委員会のメンバーを選定中。

#### 《主な意見》

- ・投票について、郡山小学校の児童数が多く、割合が高くなるがどのように考えるのか。  
→得票率での算出を考えている。投票数だけで校名候補を決めるということではないため、協議し決定していきたい。
- ・閉校記念行事への市の補助はあるのか。  
→閉校式典に関わるチラシや、当日のしおり、記念品、記念リーフレットは予算要望を行っているが、記念行事は考えていない。

#### ○PTA部会

##### 1 PTA組織体制について

- ・第2回部会で、事務局が一例として提示した組織体制、会則等をもとに、3校のPTA関係者で検討を進めている。

##### 2 体操服等の学用品の取扱いについて

- ・新たな負担が生じないよう、指定の体操服は設けず、体操服以外の学用品の取扱いは3校の学校が主となり、協議決定した。
- ・令和7年度に各校に入学する児童についても、体操服の指定は行わないこととし、一部の教材についても令和7年度入学時から統一することとした。

#### 《主な意見》

- ・学用品の取扱いに関する内容は決定事項か。  
→3校と協議を行い決定した事項である。特に、体操服の取扱いについては、在校生の保護者に対しても、各校から文書で案内をさせていただく準備は済んでいる。

## ○通学・安全部会

### 1 運行ルート・乗降場所について

- ・これまでいただいた意見や要望について、現場確認を行い、警察や運行事業者からの意見・指摘を踏まえ、再度、乗降場所等を整理し、修正案を提示した。

#### 《主な意見》

- ・ J A 鈴鹿天名支店の敷地内にスクールバスが進入するのは A T M などの利用者もあるため、危ないのではないか。  
→ J A 鈴鹿天名支店には相談をさせていただいており、前向きな返事をいただいているが、地元からの意見も踏まえ、現在、天名小学校の学級園のところを乗降場所とする可能性を含めて、検討を進めている。

## ○学校運営部会

### 1 教育内容について

- ・これまで合川小学校で取り組んできた英語教育を踏まえ、天名小学校や郡山小学校でも同じように、1 年生から英語に触れ、慣れ親しむ環境づくりと授業づくりについて検討した。
- ・「新たな小学校」の学校経営方針に盛り込むべき内容や、授業づくりのための教育先進地視察の還流報告のほか、教職員組織や日課表などについても検討した。

## ○跡施設利用検討部会

### 1 閉校後の施設利用について

- ・閉校後から利用方針決定まで、学校開放事業の担当課であるスポーツ課、放課後児童クラブの担当課である子ども政策課と協議調整中。
- ・令和 7 年度にサウンディング型市場調査を行うことで、庁内での検討を進めていきたいと考えている。
- ・閉校後は市長部局と連携を図りながら、利用方針の決定を進めていきたいと考えているが、民間事業者から提案がない場合等は、市の方針に基づき、取壊しを検討していく。

#### 《主な意見》

- ・校舎は避難所として残せないのか。  
→現在の地域防災計画では、避難場所として体育館と運動場が指定されており、校舎は指定がされていないため、そのような予定はない。

## (2) 総務部会（第 5 回）

日 時：令和 6 年 12 月 10 日（火）

場 所：合川小学校

内 容：「新たな小学校」校名案の 2 次審査

**(3) 跡施設利用検討部会 (第2回)**

日 時：令和6年12月16日 (月)

場 所：合川公民館

内 容：閉校後の跡施設利用について

**(4) 通学・安全部会 (第4回)**

日 時：令和6年12月23日 (月)

場 所：天名公民館

内 容：スクールバス運行ルート及び乗降場所の最終案について

**2 今後の会議開催予定**

**(1) 跡施設利用検討部会 (第3回)**

日 時：令和7年2月17日 (月) 14時から

場 所：合川公民館

**(2) 総務部会 (第6回)**

日 時：令和7年3月4日 (火) 19時から

場 所：合川小学校

そのほかの部会については、進捗状況により適宜開催。

# 鈴鹿市幼小中一貫教育をめざして【概要】

従来の幼小中連携 互いに情報交換や交流を行い、円滑な接続をめざす

より良い教育を実現するために

## 【小中一貫教育をめざす背景】

- 子どもの発達の早期化も踏まえ、**小中一貫教育により、小学校高学年からの学習と生活の「なめらかな接続」をめざす。**
- 小・中学校段階の差異（指導体制、指導方法、家庭学習、評価方法、生徒指導の手法 等）を、教職員が互いに理解しあい、小学校6年と中学校3年ではなく、**義務教育9年間で子どもたちを育てるという意識改革を図り、学習及び生活の両面で教育効果を上げる。**
- 学校が抱える課題は多様化・複雑化しており、**地域全体で子どもたちの成長を支える必要がある。**

**2031 鈴鹿市がめざす幼小中一貫教育 ～自律した学習者の育成をめざして～**  
中学校区ごとに、9(12)年間を通じた教育課程を編成し、系統的教育により自ら学び続ける子どもを育てます

### 1 確かな学力の育成

**ポイント** **自ら学び続ける子ども（自律した学習者）を育成する取組**

#### 指導方法の転換

- ・自分で課題を見つけ、学び方を選択し、他者との協働により、学びを深める学習（「**複線型**」授業スタイル）の導入。
- ・1人1台端末の活用による学びの加速化。
- ・非認知能力の育成 ～4つの力～（やりぬく力、自制心、自己肯定感、社会性）

### 2 連続した児童生徒理解、生徒指導等

**多様な子どもを支援し、居場所を保障する取組**

- ・不登校児童生徒への支援
- ・いじめを見逃さない安全・安心な学校環境の実現
- ・個々の可能性を引き出す特別支援教育
- ・共生社会をめざす多文化共生教育、外国人児童生徒（日本語）教育
- ・就学前教育・保育施設との連携

### 3 特色あるカリキュラム

**地域の特色を生かし、地域人材と連携した取組**

- ・シビックプライドを涵養する地域学習の充実
- ・企業等と連携したキャリア教育の充実

### 4 支える取組

・校種や職種を超えた、教職員の連携

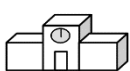
・保護者・地域・高等教育機関・企業等との連携

中学校区の特徴に応じた小中一貫教育をより効果的に進めるために

小中一貫教育制度の類型

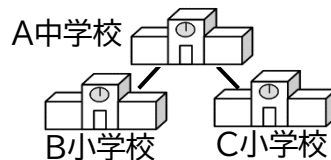
| 義務教育学校                                  | 併設型小中学校(同一設置者) |
|-----------------------------------------|----------------|
| 1人の校長、1つの教職員組織                          | 各学校に校長及び教職員組織  |
| 原則、小・中の両免許状を保有                          | 所属する学校の免許状を保有  |
| ※ いずれも施設一体型・施設隣接型・施設分離型 施設形態にかかわらず設置は可能 |                |

#### 例:義務教育学校(施設一体型)



- ・ 1人の校長、1つの教職員組織
- ・ **柔軟な学年段階の区切り**
- ・ 9年間の児童生徒の共同生活  
⇒ 異学年交流
- ・ (新規校舎の場合)  
**フレキシブルな校舎・教室環境**

#### 例:併設型小学校・中学校(施設分離型)



- ・ それぞれの学校に校長及び教職員組織
- ・ 運営体制の整備  
例)関係校をマネジメントする組織の設置  
学校運営協議会の合同設置  
管理職・全教職員の併任 等
- ・ 柔軟な学年段階の区切り

天栄中学校区を検討基盤とした

**小中一貫教育ビジョン**

**課題**

ひとつの小学校からは同じ中学校に進学できるように  
**就学指定校の再整理**

# 鈴鹿市幼小中一貫教育をめざして (案)

令和7年3月  
鈴鹿市教育委員会



# 鈴鹿市幼小中一貫教育をめざして

## 目 次

### 第1章 はじめに

|                |       |   |
|----------------|-------|---|
| 1 これまでの鈴鹿市の取組  | ..... | 1 |
| 2 一貫教育が求められる背景 | ..... | 2 |

### 第2章 鈴鹿市がめざす幼小中一貫教育

|                      |       |    |
|----------------------|-------|----|
| 1 めざす子ども像            | ..... | 9  |
| 2 具体的な取組             | ..... | 10 |
| (1) 確かな学力の育成         |       |    |
| (2) 連続した児童生徒理解、生徒指導等 |       |    |
| (3) 特色あるカリキュラム       |       |    |
| (4) 一貫教育を支える取組       |       |    |

### 第3章 一貫教育をより効果的に進めるために

|                      |       |    |
|----------------------|-------|----|
| 1 一貫教育制度の類型          | ..... | 16 |
| 2 義務教育学校の特徴から考えられる取組 | ..... | 18 |
| 3 今後の見通し             | ..... | 24 |

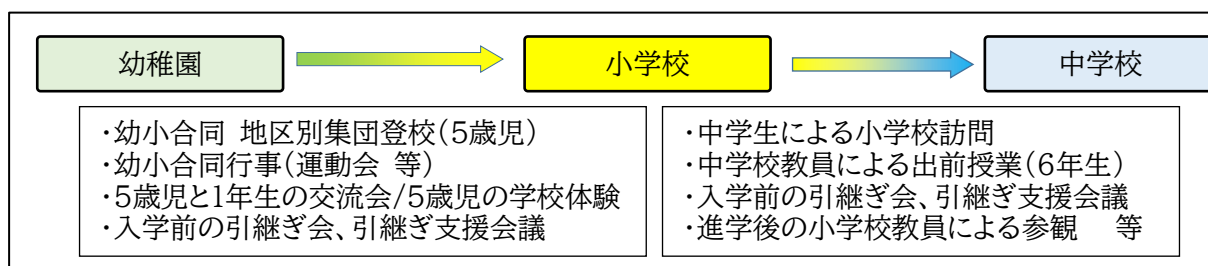
### 第4章 参考資料



## 第1章 はじめに

### 1 これまでの鈴鹿市の取組

鈴鹿市においては、進学時の円滑な接続をめざして、情報交換や交流を行う幼小中連携教育に力を入れて取組を進めてきた。



幼稚園から小学校への接続に関しては、校園によって多少異なるが、幼稚園の5歳児と小学生との集団登校、運動会の合同開催など、学校全体の取組をはじめ、5歳児と小学1年生の交流会など、小学校入学時に少しでも小学校生活に慣れやすいような取組が行われている。

1月から3月にかけては、支援が必要な子どもの保護者を交えた引継ぎ支援会議をはじめ、就学や進学に当たって参考になる情報も含めた引継ぎ会を行っている。この引継ぎについては、公立幼稚園に限らず、入学児童が在籍する就学前教育・保育施設に依頼し、必要な情報が確実に引き継がれるよう努めている。

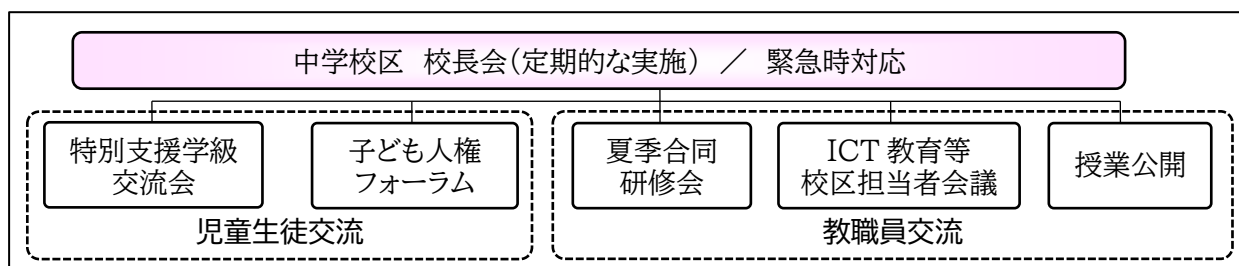
小学校から中学校への接続に関しても、中学校の文化祭をオンラインで小学校に配信したり、長期休業中の小学校での学習会に中学生が手伝いに行ったりなどの取組を行っている学校がある。

また、中学校教員が6年生に対して出前授業を行い、中学校での教科学習の模擬授業を実施したり、児童からの中学校生活に関する質問に答えたりする機会をもっている。3学期に行われることが多く、卒業と進学を前に、不安な気持ちが大きくなるこの時期に出前授業を行うことで、子どもたちの不安が払拭されることが期待される。

また、小学校入学時と同様に、引継ぎ会を行い、中学校での円滑なスタートに資するよう努めている。

これらの取組により、子どもの情報や保護者の思いなどが、進学先に引き継がれる。進学先では入学前から必要な準備を行ったり、場合によっては保護者面談を行ったりするなどして、子どもたちが新たな環境で、安心して新生活をスタートできる一助となっている。

また、児童生徒同士の交流や教職員の連携を強化するために、鈴鹿市においては、中学校区単位での連携の取組にも力を入れている。



児童生徒の交流機会の例としては、各校の特別支援学級の交流会がある。特に3学期の合同卒業生を送る会に向けては、以前はステージ発表の練習をしていたが、コロナ禍を経て、交流会の実施形態が変わってきてからは、合同で作業活動等をしながら、交流を深める機会としている。

子ども人権フォーラムでは、各校からの代表者が集まり、「差別をなくすため」「いじめをなくすため」などのテーマに沿って、各校で話し合ってきたことや自分の経験などを協議している。

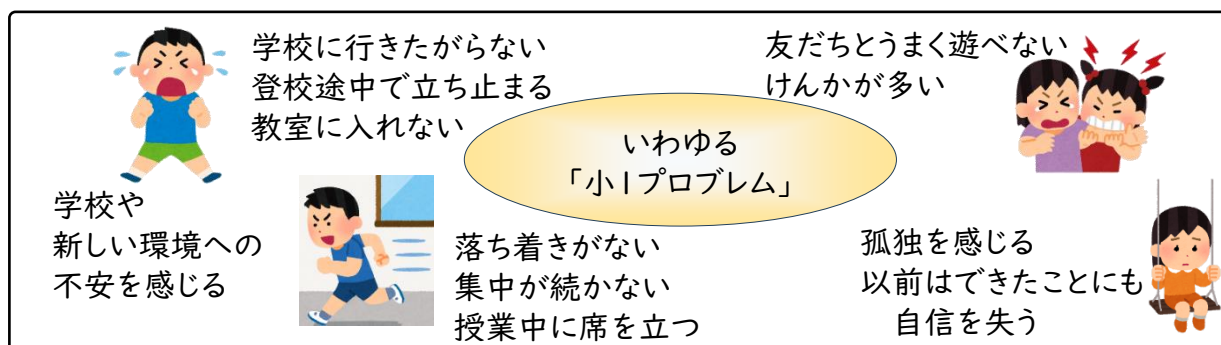
教職員交流としては、定期的に校区の合同研修会等を行っている。特に夏の連携ウィークでは、学力、生徒指導、特別支援教育、ICT 教育、不登校対策など、テーマに分かれて分科会をもち、中学校区の課題を洗い出し、各校の取組を共有することなどが行われている。

不登校や ICT 教育、特別支援教育などの各担当者会についても、中学校区ごとに分かれて、共通の取組を実施するなど、連携を深める取組を継続している。

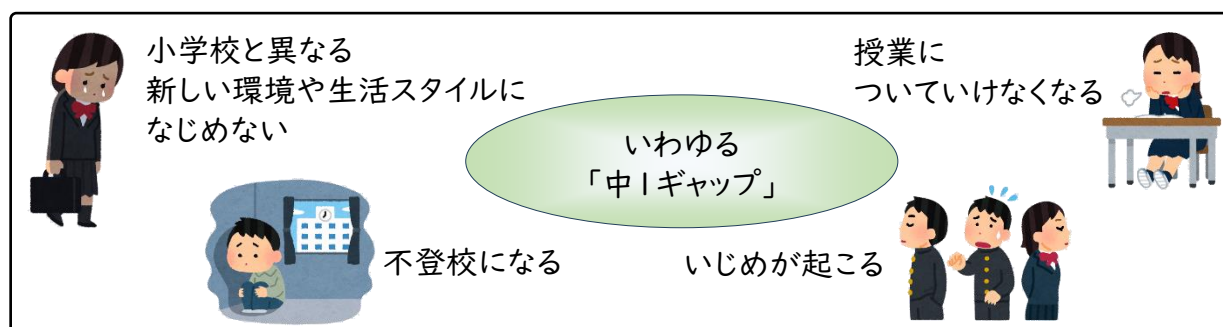
さらに、中学校区ごとに授業公開を行い、異校種の保育・授業を参観することで、系統的な教育につながるように取り組んでいる。

## 2 一貫教育が求められる背景

このように、鈴鹿市は、進学時の円滑な接続をめざし、中学校区単位での幼小中連携教育に力を入れてきた。しかし、全国的な傾向と同様、小学校入学時にいわゆる「小1プロブレム」と呼ばれる児童の不安定な行動が見られるケースがある。



同様に、中学校入学時にも、環境の変化に適応できず、いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれる生徒の姿が見られることがある。



令和6年10月末に文部科学省が公表した調査結果によると、不登校<sup>1</sup>の小中学生が令和5年度に過去最高の34万人を超えとなった。本市においても、長期欠席児童生徒数<sup>2</sup>、不登校児童生徒数はともに増加傾向にある。

また、いじめ事案認知件数についても、文部科学省の調査では、認知した件数が過去最高となった。本市においては、中学校で令和5年度の数値が前年度より若干減少したものの、合計では、大きく増加している。

さらに、本市の外国人児童生徒数は現在700人を超え、依然増加傾向にある。この中でも、日本語指導が必要な児童生徒は、在籍する外国人児童生徒のおよそ半分を占める。長く日本の学校に通い、日常的な会話は不自由なくできても、通常学級における教科学習では理解が難しかったり、自分の考えを日本語でも母国語でも表現できなかったりと、学習面で困難を示す児童生徒もいる。

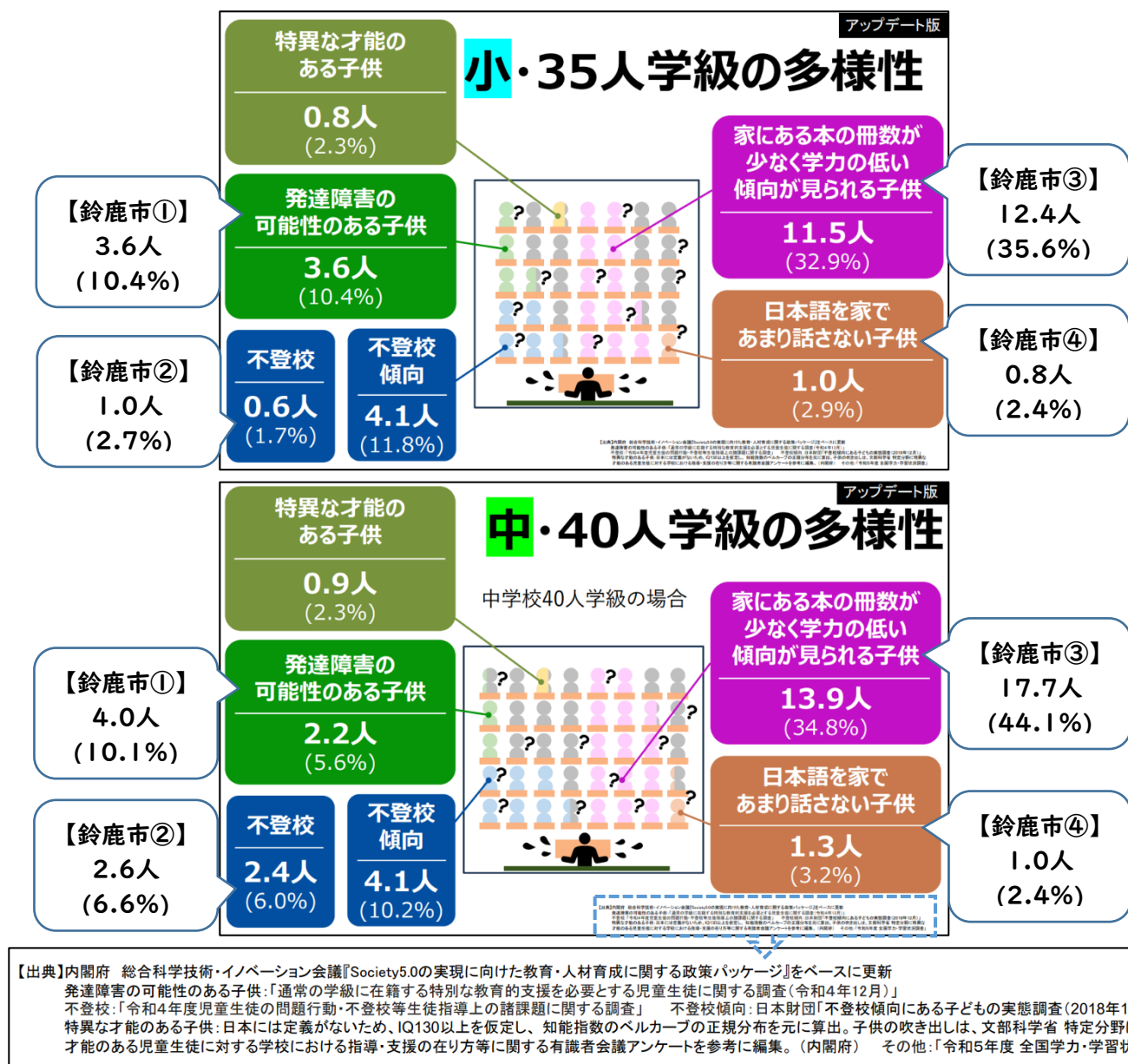
加えて、市内の小中学校で、通常学級に在籍する児童生徒、通級指導教室に通う児童生徒、特別支援学級に在籍する児童生徒のうち、「個別の指導計画<sup>3</sup>」を作成している人数についても、小学校の通常学級に在籍する児童生徒を除いて、ほぼ増加傾向である。ただし、小学校の通常学級に在籍する支援が必要な児童が減少しているというわけではなく、小学校段階で支援が必要とされた児童が、通級指導教室を利用したり、特別支援学級に転籍したりするケースがあるためだと考えられる。

<sup>1</sup> 文部科学省調査では、「不登校」を何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く。）としている。

<sup>2</sup> 文部科学省は、長期欠席者として年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒数について、病気・経済的理由・不登校・その他の理由別に調査している。

<sup>3</sup> 支援が必要な児童生徒について、短期目標や具体的な手立てとその評価について、保護者と学校が相談しながら作成するもの。生活面・社会面・学習面・運動面について、児童生徒の困り感やニーズ、具体的な支援の手立て（合理的配慮を含む）、手立ての評価・考察などを記録できる構成となっている。

また、学校においては、多様化が進んでおり、同じ教室の中で、様々な背景や特性をもつ子どもたちがともに生活をしている。



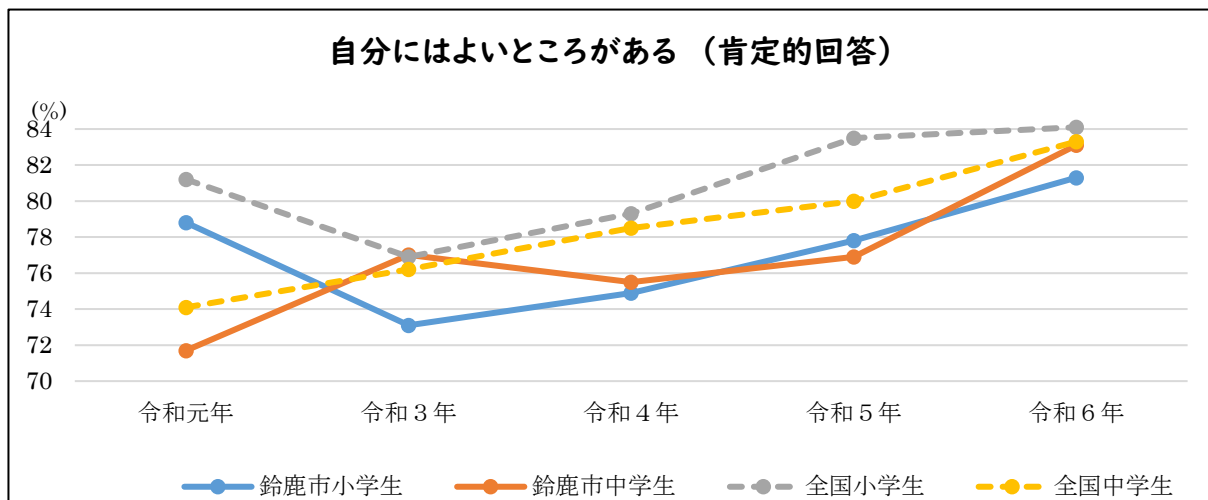
【資料出典：文部科学省初等中等教育局 学校デジタル化プロジェクトリーダー 武藤久慶氏

作成資料「なぜ令和の教育改革なのか GIGA スクール構想なのか??」

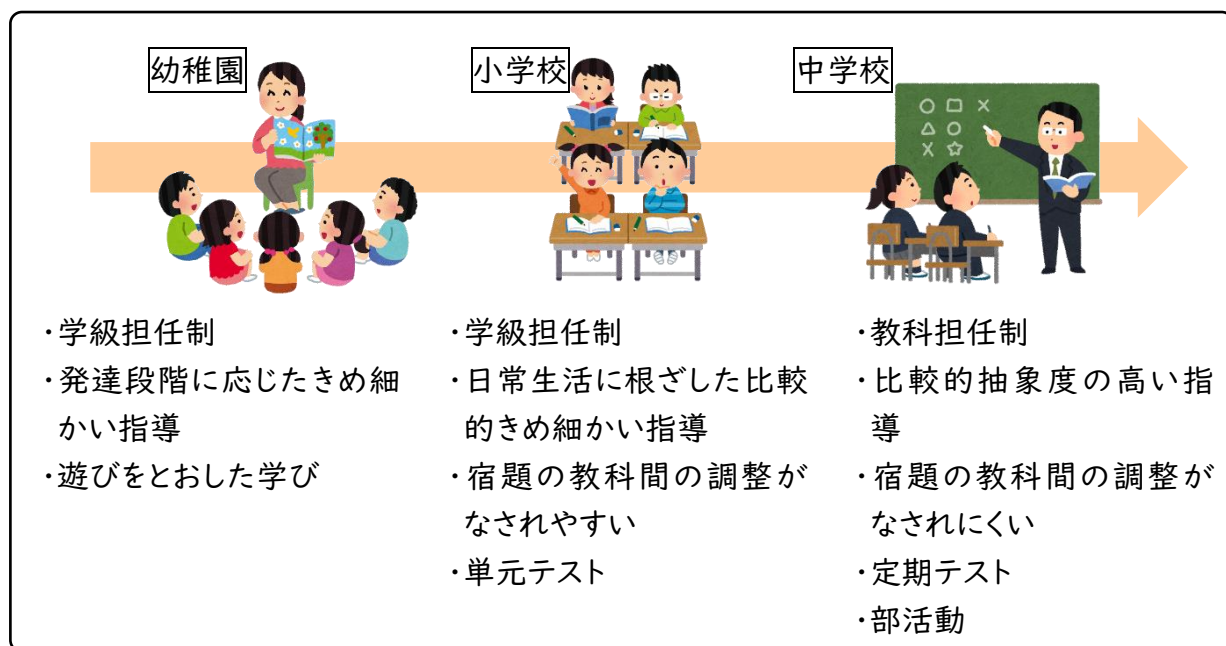
※鈴鹿市の参考数値

- ①発達障害の可能性のある子供：通常学級に在籍する児童生徒のうち、「個別の指導計画」を作成している児童生徒の割合（令和6年度）
- ②不登校：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（令和5年度）
- ③家にある本の冊数が少なく学力の低い傾向が見られる子供：令和6年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙「あなたの家には、およそどれくらいの本がありますか（雑誌、新聞、教科書は除く）」に、「0～10冊」又は「11～25冊」と回答した児童生徒の割合。
- ④日本語を家であまり話さない子ども：鈴鹿市の調査により、日本語による日常会話が困難又は日本語での学習が困難であり、日本語指導が必要な児童生徒の割合。割合は小中学校合わせて算出。

さらに、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙から、自己肯定感に関して「自分にはよいところがあるか」という設問に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と肯定的回答をした児童生徒の割合を見ると、上昇傾向であるものの、全国平均には届いていない。

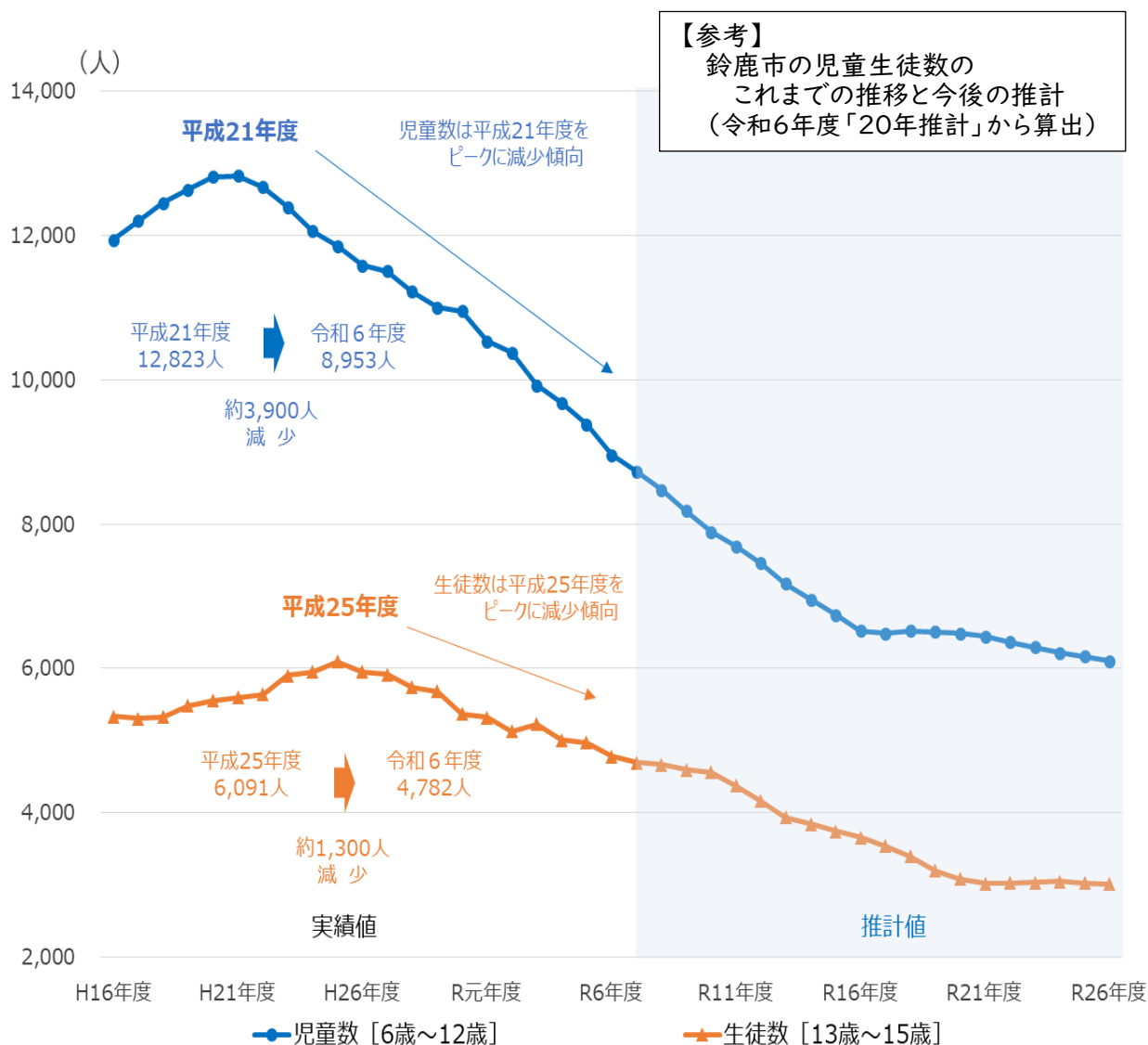


一方、幼稚園と小学校、小学校と中学校の段階には、指導体制、指導方法、家庭学習、評価方法、生徒指導の手法等に差異がある。



これらの違いを教職員が互いに理解しあい、それぞれの段階だけでなく小中学校9年間、幼稚園も含めて最大12年間で子どもたちを育てるという意識改革を図ることが必要である。これにより、学習面及び生活面の両面で教育効果を上げていくことが求められる。

また、少子化の波は本市にも全国的な傾向と同様に押し寄せている。鈴鹿市の児童生徒数の20年推計によると、小中学校ともに減少傾向にある。

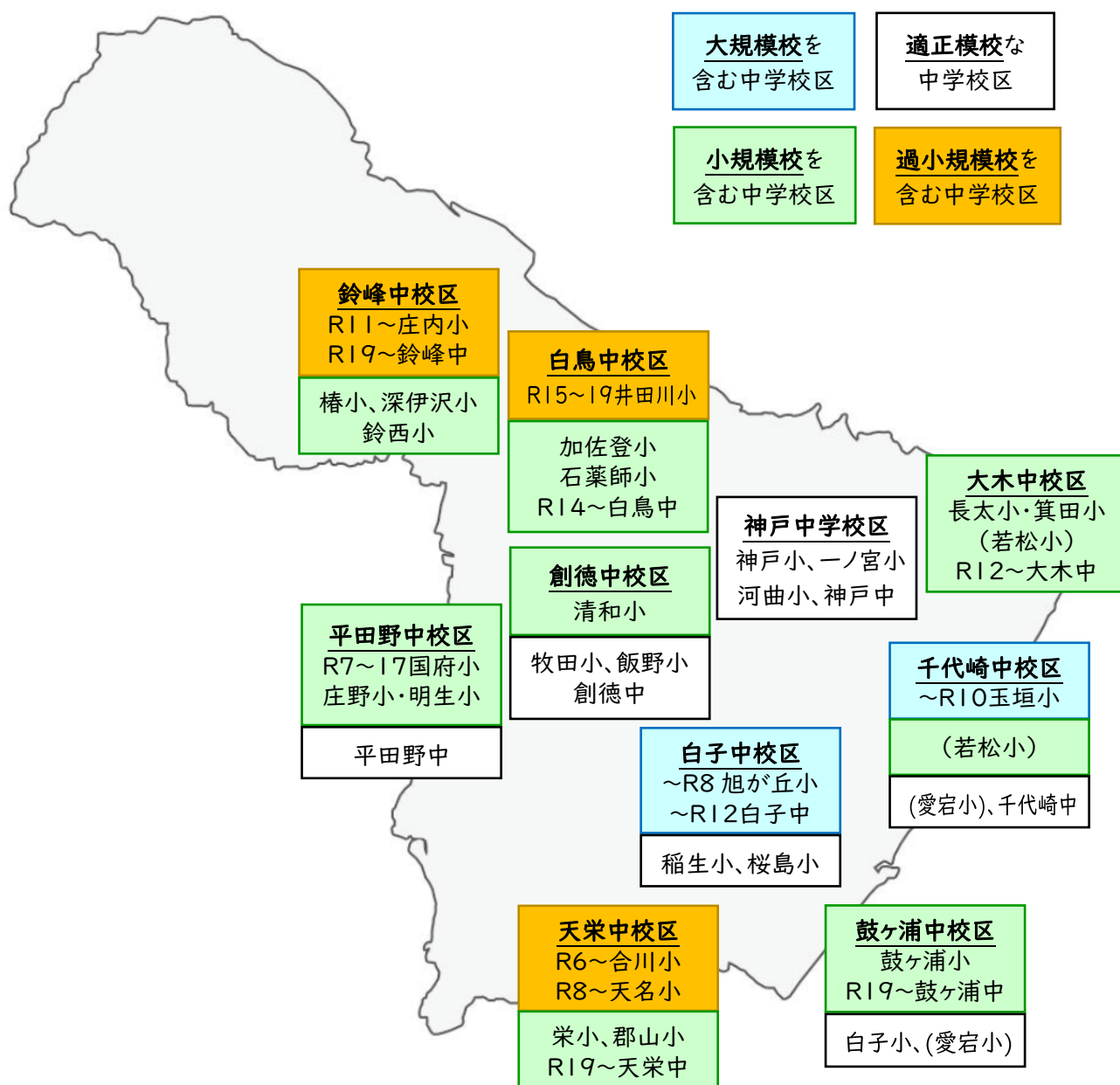


これをさらに、中学校区ごとに見てみると、次ページのような傾向が見られる。

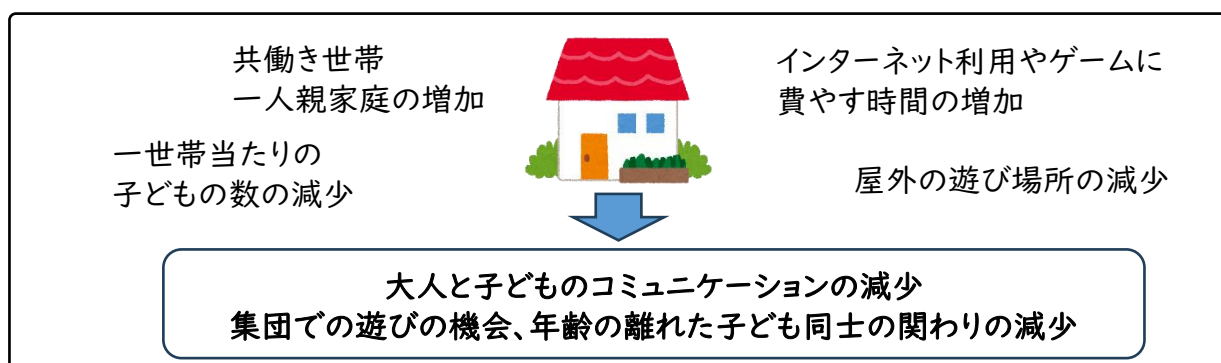
これらをもとにすると、鈴鹿市全体として児童生徒数は減少傾向であるが、その状況には地域によって差が見られる。市内40校中、適正規模を保っているのは、13校であり、現在大規模校である3校についても、令和8年度から12年度にかけて次第に減少し、適正規模になる見込みである。

既に令和6年度に複式学級が発生した合川小学校は、令和8年度に天名小学校、郡山小学校との再編が決まっている。今後は、過小規模校が含まれるようになっていく、鈴峰中学校区や白鳥中学校区においても、学校単位によらない、より大きな組織での取組が求められる。

【 中学校区別 児童生徒数の様子 】



加えて、家庭や地域へ視点を移すと、次のような現象が見みられる。



学校がこれらの役割をすべて担うことは困難だが、地域社会の変化に伴い、子どもたちの集団教育の場である学校への期待は大きい。

以上のことから、

- (1) 学習面では、教育内容や学習活動の質的・量的充実に対応し、幼稚園、小学校、中学校の教員が連携して、児童生徒のつまずきやすい学習内容について、長期的な視点に立ったきめ細かな指導などの工夫に取り組むことの重要性が増していること。
  - (2) いわゆる「小1プロブレム」「中1ギャップ」は接続面だけの課題ではなく、接続期以前から潜在していると考えられるため、幼稚園から中学校まで全体を俯瞰した取組が必要であること。
  - (3) 様々な課題は、一人ひとりの教員の努力、学年単位での努力、学校単位の努力だけでは、十分な対応が困難であり、中学校区単位での取組を充実させることが必要であること。
  - (4) 鈴鹿市の全小中学校が導入しているコミュニティ・スクールの仕組みを生かし、地域と連携した取組の充実が必要であること。
  - (5) 子どもたちの状況は、鈴鹿市内であってもエリアごとに違いがあるため、中学校区を単位として、地域の実情や特色を生かした取組を展開していくことが求められること。
- 等が考えられる。

これらの実現のためには、それぞれの校種種ごとの取組や「連携」にとどまることなく、就学前から中学校卒業までの一貫教育により、長期的・系統的な教育の展開が求められていると言える。

## 第2章 鈴鹿市がめざす幼小中一貫教育

### 1 めざす子ども像

中央教育審議会による答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」を参考に、これまでの学校教育を振り返ってみると、これまでの日本型学校教育においては、教育の機会均等を保障し、高い学力を育ててきた点で世界的にも評価されている。また、学習だけでなく、給食指導や清掃指導、クラブ活動などの課外活動等を通して、全人的な教育<sup>4</sup>をしてきた点も評価されている。さらに、大混雑する駅のホームで並ぶ姿や、大震災の際にも順に物資を受け取る姿から、規範意識の高さも注目されている。

一方、言われたことをそのとおりにできる力はあるものの、受け身である点は指摘されている。また、「みんなと同じことを、同じように」と要求される場面もあり、「同調圧力」を感じる子どもの増加も指摘されている。このことが、多様化が進む社会の変化の中で、生きづらさやいじめなどにつながっているのではないかという課題意識である。

さらに、現在は将来の予測が困難な VUCA の時代<sup>5</sup>とも言われている。コロナ禍においては、全国一斉臨時休業により、これまで当たり前だった「学校に通う」ということができなくなった。

鈴鹿市においても、家庭での過ごし方について不安であるという保護者からの声を受け、学校は急遽、家庭学習用のプリントを作成し、配付するなどの対応に追われた。このことから、子どもたちが自分で課題を見つけて学習する力の弱さが浮き彫りになった。

これからの社会を力強く生き抜いていくためには、鈴鹿市の子どもたちに主体的に学ぶ力、自分で考えて生きていく力を育成する必要があることから、めざす子ども像を次のように設定する。

### めざす子ども像：自ら学ぶ子ども～自律した学習者～

学力向上、不登校、いじめ等、本市の課題に対しては、学校園は誠心誠意、取組を重ねてきた。しかしながら、それらは目の前の子どもたちに対する限定的なものである。教育に関わる課題を根本から改善していくためには、将来社会の担い手となる、今の子どもたちの主体性を育み、30年後の鈴鹿市を変えていくという長期的な視野で取り組むことが必要である。

具体的には、めざす子ども像を踏まえ、中学校区で具体的な子どもの実態や、育てたい力を共有し、9年間プラス就学前3年間の系統的な教育課程を編成する。小中学校の各教科

<sup>4</sup> 知識・技能のみに偏らせることなく、特別活動の時間をはじめとして子どもたちの自治的な能力や自主的な態度、人間関係の構築、規範意識等の育成を視野に入れた教育。

<sup>5</sup> Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字を取った言葉。将来の予測が極めて困難な社会状況であることを意味する。

については、系統的に編修されている教科書を軸にすることで、ある程度順序だてた学習が可能である。

一方、総合的な学習の時間に取り組むことが多い、地域学習、人権学習、環境学習などは、地域の実情を踏まえながら計画をたてるが、同じ内容を複数学年で扱ったり、反対に扱わないテーマがあったりする場合がある。中学校卒業時に身に付けさせたい力を踏まえて、計画的、系統的なカリキュラムを組むことも大切である。

これらの一貫教育については、「鈴鹿市総合計画2031」「鈴鹿市教育振興基本計画」の計画期間である令和13(2031)年度末までに、全ての中学校区での実施をめざすが、校区の見直しの必要性がある地域もあり、市内一斉に取り組む始めることは困難な面もある。したがって、児童生徒数の減少が顕著な中学校区など体制が整うところから取組をはじめ、従来の「幼小中連携教育」を徐々に「幼小中一貫教育」に移行させながら、市内全体の方向性を検討していくこととしたい。

## 2 具体的な取組

### (1) 確かな学力の育成

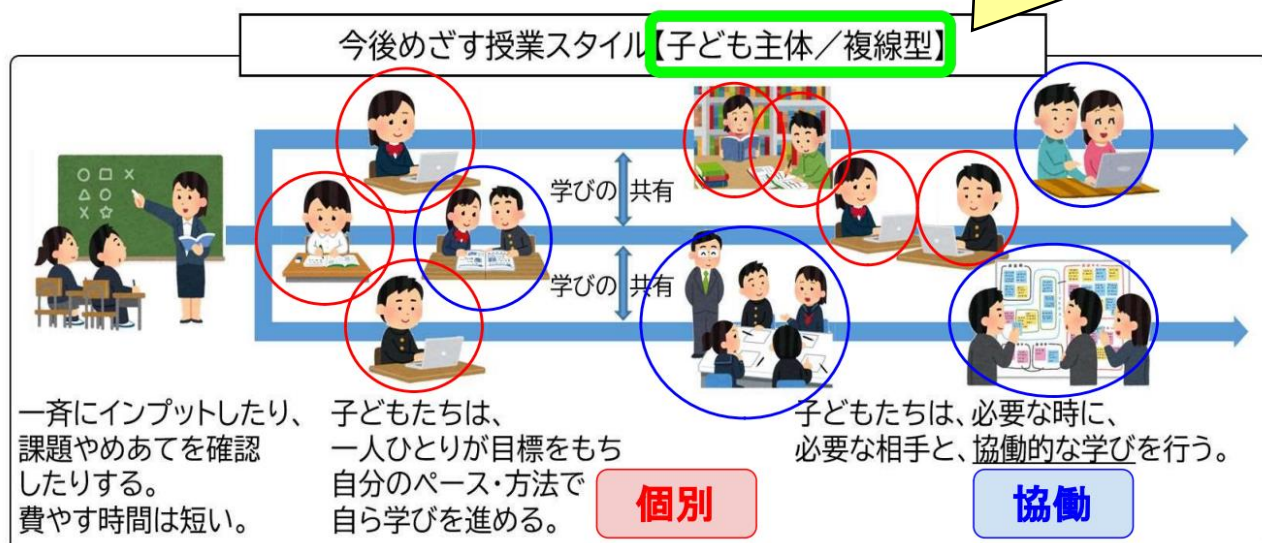
#### 主体的に学ぶ力の育成 ～自ら学ぶ子ども「自律した学習者」～

これまでの日本型学校教育の良さ  GIGA スクール構想／1人1台端末の活用

一斉指導のみの授業からの脱却

子どもが主体となる授業

例)思考力・判断力・表現力  
を育成する場面



東京学芸大学 高橋 純教授の資料を参考に作成

現行の学習指導要領では、これからの時代に求められる力を育むために必要な学習として、「主体的・対話的で深い学び」が示されている。この学びを実現するために、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」が示された。GIGA スクール構想により配備された1人1台端末も効果的に活用しながら、個に応じた指導と、多様な他者との関わりを通して、よりよい学びを創り出すために、学び合い、高め合う関係性を大切にすることが求められている。これらを具体的に実現する例として、これまでの一斉授業に偏りがちな、教師主導の授業スタイルを見直し、自分で課題を見つけ、学び方を選択し、他者との協働により学びを深める学習の導入を積極的に進める。

子どもの主体性を育むのは、教科等の学習だけにとどまらない。特別活動の時間を中心に行われる、子どもの学級活動や児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事等において、構成の異なる集団での活動を通じ、学校生活を送る上での基盤となる力や社会で生きて働く力を育てている。特に、自治的能力<sup>6</sup>や積極的に社会参画する力を育てることが重視され、学級や学校の課題を見だし、よりよく解決するため話し合って合意形成すること、主体的に組織をつくり役割分担して協力し合うことの重要性が明確にされている。

このように、学校教育活動全体を通して、子どもの主体性を育てていく視点が必要である。

さらに、鈴鹿市において令和6年度から本格的に取り組を進めている、非認知能力の育成も、子どもの主体性を育む基盤となるものである。本市において重点要素としている「やりぬく力、自制心、自己肯定感、社会性」の4つの力の育成をとおして、子ども一人ひとりを見守り、支援する取組を推進する。

## (2) 連続した児童生徒理解、生徒指導等

本市がこれまで大切にしてきた「誰一人取り残さず、全ての子どもの可能性を引き出すための教育」の観点から、子どもたち一人ひとりが、自分の居場所や存在感を実感し、安心して意欲的に学ぶことができる環境づくりのため、これまでの取組を基盤として、多様な子どもを支援し、居場所を保障する取組を展開する。さらに、発達段階に応じて、適切な支援を行い、子どもたちが安心して過ごし、ありのままの自分を出せる環境を提供する。

これらに関しても、ICT活用により取組の充実が期待できる。今後は、オンライン学習など遠隔での授業や、蓄積されたデータを利活用して、個々のカルテを教員が参照して支援に生かすことができるシステムの構築を進める。

---

<sup>6</sup> 児童生徒の身の回りにある課題について解決する過程を、児童生徒自身で進めていくことができる力。

### 不登校児童生徒への支援

長期欠席の未然防止や個別の支援が必要な児童生徒のため、校内教育支援センターとして小学校に「ほっとルーム」、中学校に校内サポート教室を設置し、不登校傾向の児童生徒の居場所をつくる。また、市内2か所の教育支援センター（けやき教室、さつき教室）の運営により、居場所の提供とともに、学校復帰や進路保障、社会的自立に向けた継続的な取組を行う。

さらに、ICTの活用や、フリースクールなどの学校外施設との連携などにより、不登校児童生徒の多様な学びの支援を行う。

### いじめを見逃さない安全・安心な学校環境の実現

いじめアンケートの実施や、教育相談での働きかけなどによるいじめの未然防止や早期発見、スクールカウンセラー等による相談体制の充実、いじめ事案発生時の組織的な取組を行う。

また、学校教育活動全体を通じて、自己指導能力<sup>7</sup>を育むとともに、自己存在感<sup>8</sup>の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全・安心な風土の醸成をあらゆる教育活動に取り入れ、教員の児童生徒理解と信頼関係に基づく組織的な生徒指導体制を構築する。

### 個々の可能性を引き出す特別支援教育

各校の特別支援教育コーディネーターを中心に、5歳児健診及び引継ぎ支援会議後のフォロー、学校・幼稚園・保育所、すずっこスクエア<sup>9</sup>等と連携し、早期からの途切れのない支援体制の充実に取り組む。

また、すずっこファイル<sup>10</sup>の作成・活用により、関係機関の助言をもとに、本人と保護者のニーズに応じた、よりよい支援を検討し、通常学級、通級指導教室、特別支援学級等それぞれの学びの場における、継続的な支援の充実をめざす。

1人1台端末の活用により、子どもたち自身が、教材の拡大表示や反転表示を容易にできたり、ノートテイクの代わりにカメラアプリで記録をしたり、個々のペースでドリルアプリに取り組んだり、それぞれのニーズに応じた学習環境の提供にも取り組む。

<sup>7</sup> 主体的に問題や課題を発見し、自己の目標を選択・設定して、この目標の達成のため自発的、自律的かつ他者の主体性を尊重しながら、自らの行動を決断し実行する力。

<sup>8</sup> 「自分も一人の人間として大切にされている」という思い。

<sup>9</sup> 集団へのなじみにくさや苦手さなど、何らかの課題や心配をもつ子どもとその保護者の相談を受けたり、子どもの特性に応じたサポートと一緒に考えたりする、鈴鹿市独自の相談機関。

<sup>10</sup> 子どもの成長記録をつづるとともに、子育ての情報を一冊にまとめておくファイル。子どもの特性や様子を記述したり、健診の様子、医療情報、福祉機関の利用、検査の結果等もまとめたり、はさんだりすることができる。

## 共生社会をめざす多文化共生教育、外国人児童生徒（日本語）教育

JSLバンドスケール<sup>11</sup>を活用した日本語能力の把握と、外国人児童生徒等が自己実現を図ることができるための日本語指導及び支援を行う。また、外国人児童生徒等とその保護者が学校制度などについて理解を深め、夢や目標をもって学校での生活を送り、学習に取り組むことができるよう、発達段階に応じたキャリア教育に取り組む。

さらに、全ての児童生徒が多様な文化、価値観について興味関心を高め、互いを理解し合えることができる取組を推進する。

## 就学前教育・保育施設との連携

鈴鹿市には、就学前教育・保育施設として、公立幼稚園が5園、公立保育所が10所の他、私立の幼稚園、保育所、認定こども園などがある。5歳児から小学1年生の2年間のカリキュラムの開発を通して、一人ひとりの多様性に配慮した上で、全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目的としたものが「架け橋プログラム」である。

鈴鹿市においても令和7年2月に作成した「鈴鹿市版架け橋プログラム」を共通資料として、就学前教育・保育施設、小学校、中学校の教員が系統的な教育課程について共通理解し、取り組んでいくことを推進する。

| えりも町「架け橋期カリキュラム」  |                                                                                  |    |  |                                                                                               |    |    |                                                                  |     |     |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------|----|--|-----------------------------------------------------------------------------------------------|----|----|------------------------------------------------------------------|-----|-----|
| 考える子・思いやる子・たくましい子 |                                                                                  |    |  |                                                                                               |    |    |                                                                  |     |     |
| めざす子ども像           | ①基礎的・基本的な知識・技能                                                                   |    |  | ②道徳的価値の理解                                                                                     |    |    | ③健康・安全の知識・技能                                                     |     |     |
| 目標とする<br>資質・能力    | ④課題を解決する力<br>⑦主体的に学ぶ力                                                            |    |  |                                                                                               |    |    |                                                                  |     |     |
| 時 期               | 4月                                                                               | 5月 |  | 6月                                                                                            | 7月 | 8月 | 9月                                                               | 10月 | 11月 |
| 育つてほしい児童の姿        | 【重点】<br>☆協同性<br>☆言葉による伝え合い<br>☆遊びや集団生活の楽しさ<br>☆友達と一緒に<br>☆遊びや集団生活の楽しさ<br>☆友達と一緒に |    |  | ○友達の中で自分の<br>伝えたいことを<br>伝えること<br>○好きな遊びを見<br>つけ、友達と一緒<br>に遊ぶこと<br>○遊びや集団生活<br>の楽しさ<br>○友達と一緒に |    |    | ○友達と<br>課題解決に向けた<br>活動に取り組む<br>・様々な考えに触れ<br>・折り合いをつけ<br>協力して活動する |     |     |
| 主な活動・単元と行事        | 入所・入園式<br>交流<br>交流                                                               |    |  | 交流<br>交流<br>交流                                                                                |    |    | 交流<br>交流<br>交流                                                   |     |     |
| 配慮事項              | ・子どもの思いや願いを大切に<br>・子どもが安心して活動できる環境を整える<br>・子どもが安心して活動できる環境を整える                   |    |  | ・子どもの思いや願いを大切に<br>・子どもが安心して活動できる環境を整える<br>・子どもが安心して活動できる環境を整える                                |    |    | ・子どもの思いや願いを大切に<br>・子どもが安心して活動できる環境を整える<br>・子どもが安心して活動できる環境を整える   |     |     |
| 幼保小連携             | ・保育園・幼稚園との交流<br>・保育園・幼稚園との交流<br>・保育園・幼稚園との交流                                     |    |  | ・保育園・幼稚園との交流<br>・保育園・幼稚園との交流<br>・保育園・幼稚園との交流                                                  |    |    | ・保育園・幼稚園との交流<br>・保育園・幼稚園との交流<br>・保育園・幼稚園との交流                     |     |     |
| 家庭との連携            | ・日常の生活（お食事、お着替え等）<br>・子どもの生活（お食事、お着替え等）<br>・子どもの生活（お食事、お着替え等）                    |    |  | ・日常の生活（お食事、お着替え等）<br>・子どもの生活（お食事、お着替え等）<br>・子どもの生活（お食事、お着替え等）                                 |    |    | ・日常の生活（お食事、お着替え等）<br>・子どもの生活（お食事、お着替え等）<br>・子どもの生活（お食事、お着替え等）    |     |     |

<sup>11</sup> 日本語を第一言語としない子どもたち（JSL 児童生徒）の日本語能力を把握するために開発された測定基準。

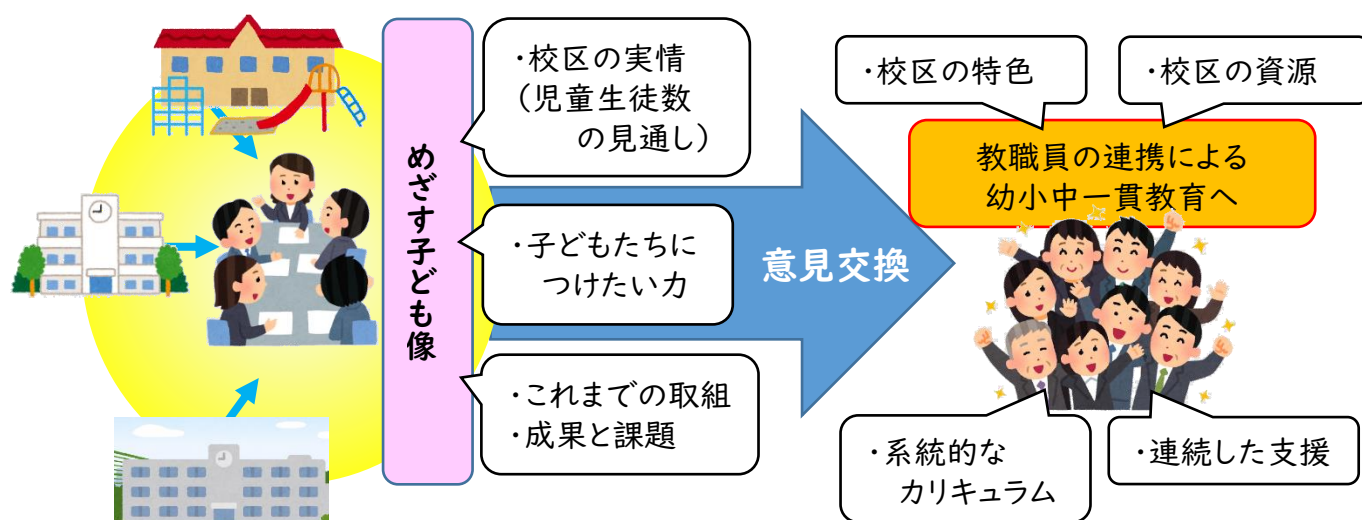
### (3) 特色あるカリキュラム

各中学校区には、それぞれ地域の特色がある。それらを大いに生かしつつ、幼稚園から中学校までの発達段階に応じた系統的な取組を展開する。

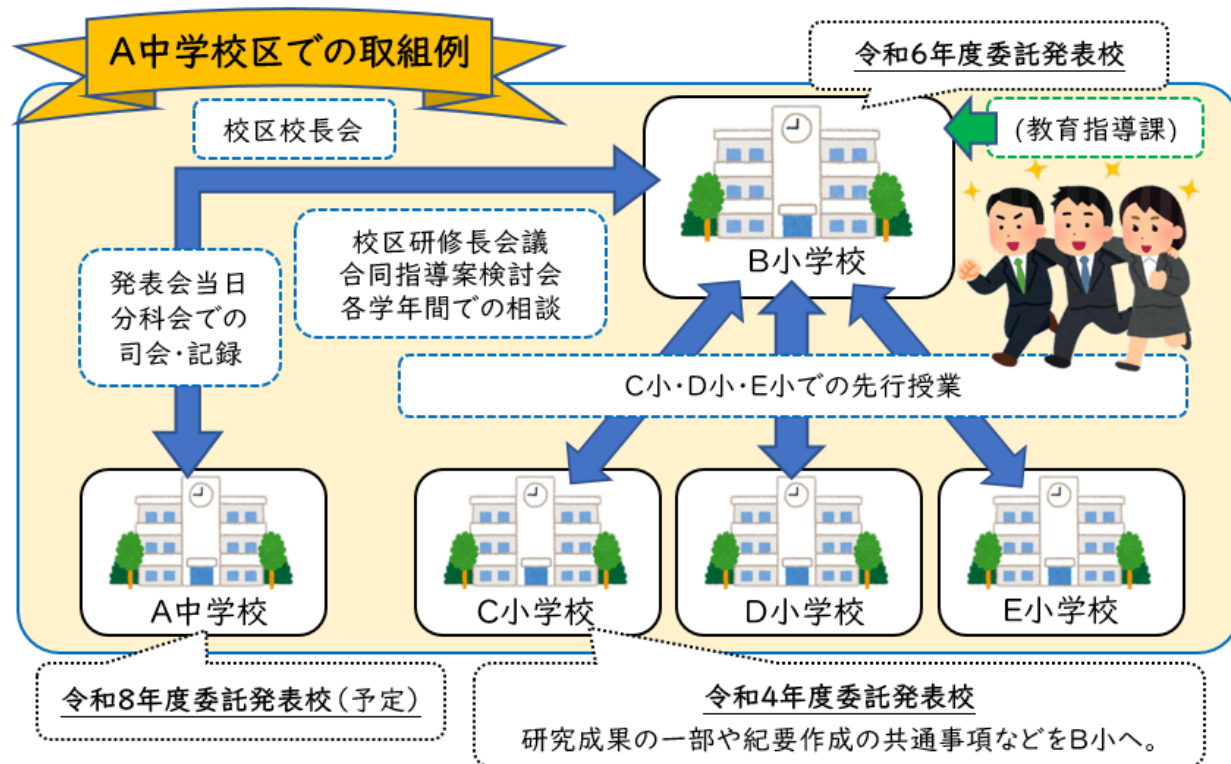
| 特徴やめざすもの       |                                                                  |
|----------------|------------------------------------------------------------------|
| 地域の歴史・文化・偉人の学習 | 地域の歴史や文化等に触れる体験学習を通して、郷土愛を育み、地域への愛着を深める。<br>地域活性化につながる情報発信活動を行う。 |
| 地域行事への参加       | 地域の祭りやイベントに子どもたちが参加することで、地域の一員としての意識を高め、地域とのつながりを深める。            |
| 地域環境への取組       | 地域清掃活動や自然と触れ合う体験学習を通して、環境保全の大切さを学ぶ。                              |
| 地域防災への取組       | 災害に備えた実効性のある防災訓練の実施や、地域住民の一員としての共助意識の涵養に努める。                     |
| 地域産業との連携       | 地元の企業や農家などと連携し、職場体験や講話を実施することで、地域産業への理解を深め、将来の進路選択にもつながる。        |
| 国際交流の推進        | 同じ町に住む住民同士という意識を育むとともに、国際的な視野を広げ、異文化理解を深める。                      |
| 英語教育の推進        | 小学校低学年からの外国語活動の導入や、日常的に英語に触れることができる環境づくりによるグローバルな人材育成に努める。       |
| 芸術活動の充実        | 音楽、美術、表現運動など、芸術分野の教育を充実させ、子どもたちの表現力や感性を育む。                       |

### (4) 一貫教育を支える取組

それぞれの一貫教育を推進するためには、何よりもまず校種や職種を超えた、教職員の連携が必要である。これまでの取組にとらわれず、中学校区で9年間（12年間）の子どもたちの育ちを見守るという視点で、新たな中学校区連携の形を模索することが求められる。



令和6年度には、中学校区単位で研修に取り組んだ例があった。具体的には、鈴鹿市教育研究会の委託発表会の機会に、小規模である発表校を中学校区として支援する一環として、合同で指導案検討を行ったり、同一中学校区の小学校で先行授業を行ったりするなどの連携を行った。これは、教育課程にまで踏み込んだ、小中一貫教育につながるものといえる。



また、中学校区という単位で一貫した取組を展開するためには、それぞれの学校園だけでなく、地域の様々な人的・物的資源を活用することで、教育活動の可能性が広がる。

|           |                                                                                                                                                                    |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 保護者<br>地域 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習ボランティア（学習支援、読み聞かせ 等）</li> <li>・安全ボランティア（登下校見守り、校外学習見守り）</li> <li>・活動ボランティア（給食、清掃活動見守り）</li> <li>・体験学習（講師、手伝い）</li> </ul> |
| 高等教育機関    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的分野の出前授業</li> <li>・留学生等との交流</li> </ul>                                                                                   |
| 企業        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場体験学習</li> <li>・福祉体験ワークキャンプ</li> <li>・出前授業</li> </ul>                                                                     |

## 第3章 一貫教育をより効果的に進めるために

令和5年12月に鈴鹿市教育委員会が策定した「天栄中学校区における学校再編計画」において、令和14年4月を目途に、本市の新たな教育環境としてモデル校ともなる「義務教育学校」の早期開校をめざすとしている。ここでは、幼小中一貫教育をより効果的に進めるための方策のひとつとして、一貫教育制度の活用と中でも義務教育学校の具体的なイメージを整理する。

なお、ここに記載する内容は、義務教育学校だけでなく、本市の幼小中一貫教育の充実に資する内容も含まれる。

### Ⅰ 一貫教育制度の類型

文部科学省が平成28年に示した「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」を参考に、一貫教育制度の概要を整理する。

#### (1) 義務教育学校

- ・ 1人の校長の下で、1つの教職員集団が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する。
- ・ 心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことが学校の目的とされている。
- ・ 修業年限は9年。転出入する児童生徒への配慮等から、前期6年と後期3年の課程に区分し、それぞれ小学校及び中学校の学習指導要領が準用される。
- ・ 新教科等の創設や、学年段階間・学校段階間での指導内容の入替え等が可能。
- ・ 9年間の教育課程について、4-3-2や5-4など柔軟な学年段階の区切りを設定することが可能。
- ・ 市教育委員会による就学指定の対象校となる。
- ・ 施設の形態は、施設一体型だけでなく、施設隣接型や施設分離型も可能。
- ・ 教員は、原則、小・中学校の両方の免許状を併有すること。

※ ただし、当分の間は、小学校又は中学校の教諭の免許状のどちらかを持っていれば、それぞれ義務教育学校の前期課程又は後期課程の主幹教諭、指導教諭、教諭又は講師となることができるとされている。

#### (2) 小中一貫型小・中学校（併設型小・中学校）

- ・ 既存の小学校及び中学校の基本的な枠組みは残したまま、義務教育学校に準じた形で9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する。
- ・ これまでの中学校における小中連携の取組を基盤として、一貫教育にレベルアップさせるイメージ。

- ・小中一貫教育を行うためにふさわしい運営上の仕組みを整える。  
例1) 関係校を一体的にマネジメントする組織(例:〇〇学園等)を設け、学校間の総合調整を担う校長を定める。  
例2) 学校運営協議会を合同で開催し、一体的な教育課程の編成をはじめとする学校運営に関する基本的な方針を承認する手続を明確にする。  
例3) 一体的なマネジメントを可能とする観点から、小学校と中学校の管理職を含め、全教職員を併任させる。  
(免許状を併有していなくても、小学校と中学校を併任することは可能である。)
- ・新教科等の創設や、学校段階間での指導内容の入替え等が可能。
- ・9年間の教育課程について、4-3-2や5-4など柔軟な学年段階の区切りを設定することが可能。

### (3) 小中一貫型小・中学校(連携型小・中学校)

- ・特徴は、(2)で示した併設型小・中学校とほぼ同様だが、設置者が異なる場合に適用される制度。

以上の小中一貫教育と、小中連携教育の特徴をまとめると次のようになる。

## 小中連携教育

小・中学校が情報交換や交流を行うことを通じて、  
小学校教育から中学校教育への円滑な接続をめざす様々な教育

## 小中一貫教育

小・中学校がめざす子ども像を共有し、  
9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育をめざす教育

|       | 義務教育学校                                                                                           | 小中一貫型小・中学校                                                                                 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 組織・運営 | 一人の校長<br>一つの教職員組織<br>教員は原則、小中学校の両免許状を併有                                                          | 小学校・中学校それぞれに校長<br>小学校・中学校それぞれに教職員<br>教員は各学校種に対応した免許状を保有<br>一貫教育を行いやすい運営組織を整える              |
| 修業年限  | 9年<br>(前期課程6年(小学校段階)<br>後期課程3年(中学校段階))                                                           | 小学校6年<br>中学校3年                                                                             |
| 教育課程  | 9年間の教育目標の設定<br>9年間の系統性を確保した教育課程の編成<br>・独自教科の創設が可能<br>・学年段階間、学校段階間の指導内容の入替えが可能<br>・柔軟な学年段階の区切りが可能 | 9年間の教育目標の設定<br>9年間の系統性を確保した教育課程の編成<br>・独自教科の創設が可能<br>・学校段階間の指導内容の入替えが可能<br>・柔軟な学年段階の区切りが可能 |

いずれの学校も施設の形態(一体型、隣接型、分離型)は問わない。

施設一体型:小学校と中学校の校舎の全部又は一部が、一体的に設置されている。

施設隣接型:小学校と中学校の校舎が、同一の敷地内又は隣接する施設に別々に設置されている。

施設分離型:小学校と中学校の校舎が、隣接していない別々の敷地に設置されている。

文部科学省の資料を基に整理

## 2 義務教育学校の特徴から考えられる取組

鈴鹿市において小中一貫教育を進めていくに当たっては、より効果的に取り組むために、一貫教育制度を活用することも検討されるが、その中でも義務教育学校の特徴を踏まえると、具体的にどのような取組が可能となるか整理する。

### (1) 教科の創設

#### 「情報」科

現在は、情報があふれる時代であり、子どもたちはインターネット等を通して、手軽に必要な情報を入手することができる環境にある。同時に、望ましくない情報に接する機会も多い。子どもたちには、情報を適切に見極め、必要な情報を選択する力を育む必要がある。

また、GIGAスクール構想により配備された1人1台端末により、学習方法も変化している。1人1台端末を鉛筆やノート等の文房具のように活用することで、個別最適な学びや、協働的な学びを促進し、深い学びにつなげていくことが求められる。

そのため、鈴鹿市では「情報活用能力体系表」を作成し活用してきたが、より計画的、系統的に情報活用能力を身に付けさせるために、「情報」科を新設する。

| 【鈴鹿市版】情報活用能力体系表～資質・能力、教科書ベース～ ver.3 (令和6年4月) |                                                                                      |                                                                                                   |                                                                                                   |                                                                                                   |                                                                                                   |                                                                                                   |                                                                                                   |                                                                                                   |                                                                                                   | 資料 3                                                                                              |  |
|----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
|                                              | 1年生                                                                                  | 2年生                                                                                               | 3年生                                                                                               | 4年生                                                                                               | 5年生                                                                                               | 6年生                                                                                               | 中学1年生                                                                                             | 中学2年生                                                                                             | 中学3年生                                                                                             |                                                                                                   |  |
| 知識技能                                         | ①写真や音声など身近なものの情報を集めることができる<br>②写真や音声に目的に応じて加工、編集することができる<br>③端末の基本的な操作ができる           | ①身近な事象や体験学習などから情報を集めて自分なりに加工、編集することができる<br>②相手や目的に応じてICTを効果的に活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる | ①身近な事象や体験学習などから情報を集めて自分なりに加工、編集することができる<br>②相手や目的に応じてICTを効果的に活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる | ①身近な事象や体験学習などから情報を集めて自分なりに加工、編集することができる<br>②相手や目的に応じてICTを効果的に活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる | ①身近な事象や体験学習などから情報を集めて自分なりに加工、編集することができる<br>②相手や目的に応じてICTを効果的に活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる | ①身近な事象や体験学習などから情報を集めて自分なりに加工、編集することができる<br>②相手や目的に応じてICTを効果的に活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる | ①身近な事象や体験学習などから情報を集めて自分なりに加工、編集することができる<br>②相手や目的に応じてICTを効果的に活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる | ①身近な事象や体験学習などから情報を集めて自分なりに加工、編集することができる<br>②相手や目的に応じてICTを効果的に活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる | ①身近な事象や体験学習などから情報を集めて自分なりに加工、編集することができる<br>②相手や目的に応じてICTを効果的に活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる | ①身近な事象や体験学習などから情報を集めて自分なりに加工、編集することができる<br>②相手や目的に応じてICTを効果的に活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる |  |
| 思考力<br>判断力<br>表現力等                           | ①身近な事象や体験学習を通して、疑問を見つけることができる<br>②相手や目的に応じて適切に等を活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる | ①身近な事象や体験学習を通して、疑問を見つけることができる<br>②相手や目的に応じて適切に等を活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる              | ①身近な事象や体験学習を通して、疑問を見つけることができる<br>②相手や目的に応じて適切に等を活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる              | ①身近な事象や体験学習を通して、疑問を見つけることができる<br>②相手や目的に応じて適切に等を活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる              | ①身近な事象や体験学習を通して、疑問を見つけることができる<br>②相手や目的に応じて適切に等を活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる              | ①身近な事象や体験学習を通して、疑問を見つけることができる<br>②相手や目的に応じて適切に等を活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる              | ①身近な事象や体験学習を通して、疑問を見つけることができる<br>②相手や目的に応じて適切に等を活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる              | ①身近な事象や体験学習を通して、疑問を見つけることができる<br>②相手や目的に応じて適切に等を活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる              | ①身近な事象や体験学習を通して、疑問を見つけることができる<br>②相手や目的に応じて適切に等を活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる              | ①身近な事象や体験学習を通して、疑問を見つけることができる<br>②相手や目的に応じて適切に等を活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる              |  |
| 学びに向かう力<br>人間性等                              | ①身近な事象や体験学習を通して、疑問を見つけることができる<br>②相手や目的に応じて適切に等を活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる | ①身近な事象や体験学習を通して、疑問を見つけることができる<br>②相手や目的に応じて適切に等を活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる              | ①身近な事象や体験学習を通して、疑問を見つけることができる<br>②相手や目的に応じて適切に等を活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる              | ①身近な事象や体験学習を通して、疑問を見つけることができる<br>②相手や目的に応じて適切に等を活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる              | ①身近な事象や体験学習を通して、疑問を見つけることができる<br>②相手や目的に応じて適切に等を活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる              | ①身近な事象や体験学習を通して、疑問を見つけることができる<br>②相手や目的に応じて適切に等を活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる              | ①身近な事象や体験学習を通して、疑問を見つけることができる<br>②相手や目的に応じて適切に等を活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる              | ①身近な事象や体験学習を通して、疑問を見つけることができる<br>②相手や目的に応じて適切に等を活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる              | ①身近な事象や体験学習を通して、疑問を見つけることができる<br>②相手や目的に応じて適切に等を活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる              | ①身近な事象や体験学習を通して、疑問を見つけることができる<br>②相手や目的に応じて適切に等を活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる              |  |
| 操作スキル                                        | ①身近な事象や体験学習を通して、疑問を見つけることができる<br>②相手や目的に応じて適切に等を活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる | ①身近な事象や体験学習を通して、疑問を見つけることができる<br>②相手や目的に応じて適切に等を活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる              | ①身近な事象や体験学習を通して、疑問を見つけることができる<br>②相手や目的に応じて適切に等を活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる              | ①身近な事象や体験学習を通して、疑問を見つけることができる<br>②相手や目的に応じて適切に等を活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる              | ①身近な事象や体験学習を通して、疑問を見つけることができる<br>②相手や目的に応じて適切に等を活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる              | ①身近な事象や体験学習を通して、疑問を見つけることができる<br>②相手や目的に応じて適切に等を活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる              | ①身近な事象や体験学習を通して、疑問を見つけることができる<br>②相手や目的に応じて適切に等を活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる              | ①身近な事象や体験学習を通して、疑問を見つけることができる<br>②相手や目的に応じて適切に等を活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる              | ①身近な事象や体験学習を通して、疑問を見つけることができる<br>②相手や目的に応じて適切に等を活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる              | ①身近な事象や体験学習を通して、疑問を見つけることができる<br>②相手や目的に応じて適切に等を活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる              |  |
| タイピング                                        | ①身近な事象や体験学習を通して、疑問を見つけることができる<br>②相手や目的に応じて適切に等を活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる | ①身近な事象や体験学習を通して、疑問を見つけることができる<br>②相手や目的に応じて適切に等を活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる              | ①身近な事象や体験学習を通して、疑問を見つけることができる<br>②相手や目的に応じて適切に等を活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる              | ①身近な事象や体験学習を通して、疑問を見つけることができる<br>②相手や目的に応じて適切に等を活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる              | ①身近な事象や体験学習を通して、疑問を見つけることができる<br>②相手や目的に応じて適切に等を活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる              | ①身近な事象や体験学習を通して、疑問を見つけることができる<br>②相手や目的に応じて適切に等を活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる              | ①身近な事象や体験学習を通して、疑問を見つけることができる<br>②相手や目的に応じて適切に等を活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる              | ①身近な事象や体験学習を通して、疑問を見つけることができる<br>②相手や目的に応じて適切に等を活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる              | ①身近な事象や体験学習を通して、疑問を見つけることができる<br>②相手や目的に応じて適切に等を活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる              | ①身近な事象や体験学習を通して、疑問を見つけることができる<br>②相手や目的に応じて適切に等を活用してまとめ、発信することができる<br>③端末の基本的な操作ができる              |  |

#### 【鈴鹿市版】情報活用能力体系表～探究のプロセスベース～ (令和6年4月)

|                |                                             | 小学校（低学年）                                      | 小学校（中学年）                                             | 小学校（高学年）                                                                 | 中学校 |
|----------------|---------------------------------------------|-----------------------------------------------|------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|-----|
| 課題の設定          | 問題解決における情報の大切さを理解する                         | 目的を意識して情報活用の見通しを立てる手順を理解する                    | 問題解決のための情報及び情報技術の活用計画を立てる手順を理解する                     | 条件を踏まえて情報及び情報技術の活用計画を立てる手順を理解する                                          |     |
|                | 問題解決における情報の大切さを意識して行動する                     | 目的に応じて情報の活用の見通しを立てようとする                       | 複数の観点から情報を収集し、整理しようとする                               | 条件を踏まえて情報及び情報技術の活用計画を立て、実行しようとする                                         |     |
| 情報の収集          | 身近なところから様々な情報を収集する方法を理解する                   | 調査や資料等による基本的な情報の収集の方法を理解する                    | 調査や実験・観察等による情報の収集と検証の方法を理解する                         | 情報通信ネットワークなどからの効果的な情報の検索と検証の方法を理解する                                      |     |
|                | 事象と関係する情報を見つけようとする                          | 情報同士のつながりを見つけようとする                            | 情報を構造的に理解しようとする                                      | 事象を情報とその結びつきの視点から捉えようとする                                                 |     |
| 整理分析           | 共通と相違、順序などの情報と情報との関係を理解する                   | 考えと理由、全体と中心などの情報と情報との関係を理解する                  | 原因と結果など情報と情報との関係を理解する                                | 意見と根拠、具体と抽象など情報と情報との関係を理解する                                              |     |
|                | 情報の比較や分類の仕方を理解する                            | 情報の比較や分類の仕方を理解する                              | 情報と情報との関係付けの仕方を理解する                                  | 比較や分類、関係付けなどの情報の整理の仕方を理解する                                               |     |
| まとめ表現（振り返り・改善） | 簡単な絵や図、表やグラフを用いた情報の整理の方法を理解する               | 観点を決めた表やグラフを用いた情報の整理の方法を理解する                  | 目的に応じた表やグラフを用いた情報の整理の方法を理解する                         | 表やグラフを用いた統計的な情報の整理の方法を理解する                                               |     |
|                | 情報の大体を捉える方法を理解する                            | 情報の特徴、傾向、変化を捉える方法を理解する                        | 複数の観点から情報の傾向と変化を捉える方法を理解する                           | 目的に応じて情報の傾向と変化を捉える方法を理解する                                                |     |
| 各教科            | 情報の大体を捉え、分解・整理し、自分の言葉でまとめる                  | 情報を抽象化するなどして全体的な特徴や要点を捉え、新たな考えや意味を見出す         | 情報の傾向と変化を捉え、類似点や相違点を見つけ他との転用や応用を意図しながら問題に対する解決策を考察する | 目的に応じて、情報と情報技術を活用して、情報の傾向と変化を捉え、類似点や相違点を見つけ他との転用や応用を意図しながら問題に対する解決策を考察する |     |
|                | 情報を複数の観点から捉えようとする                           | 新たな観点を受け入れて検討しようとする                           | 物事を批判的に考察しようとする                                      | 物事を批判的に考察し判断しようとする                                                       |     |
| 道徳             | 情報を組み合わせて表現する方法を理解する                        | 自他の情報を組み合わせて表現する方法を理解する                       | 複数の表現手段を組み合わせて表現する方法を理解する                            | 情報を統合して表現する方法を理解する                                                       |     |
|                | 相手に伝わるようなプレゼンテーションの方法を理解する                  | 相手や目的を意図したプレゼンテーションの方法を理解する                   | 聞き手とのやり取りを含め効果的なプレゼンテーション方法を理解する                     | Web ページ、SNS 等による発信・交流の方法を理解する                                            |     |
| 文教科等           | 相手を意識し、わかりやすく表現する                           | 表現方法を相手に合わせて選択し、相手や目的に応じて、自他の情報を組み合わせて適切に表現する | 目的や意図に応じて複数の表現手段を組み合わせる方法を理解する                       | 目的や意図に応じて情報を統合して表現し、プレゼンテーション、Web ページ、SNS などやプログラミングによって表現・発信、創造する       |     |
|                | 問題解決における情報の大切さを意識しながら情報活用を振り返り、良さに気づくことができる | 自らの情報の活用を振り返り、手順の組み合わせなどのように改善していけばよいのかを考える   | 情報及び情報技術の活用を振り返り、改善点を論理的に考える                         | 安全・適切なプログラムによる表現・発信の方法を理解する                                              |     |
| 文教科等           | 情報の活用を振り返り、良さを確かめることを理解する                   | 情報の活用を振り返り、改善点を見出す手順を理解する                     | 情報及び情報技術の活用を振り返り、効果や改善点を見出す手順を理解する                   | 情報及び情報技術の活用を効果率化の視点から評価し、改善点を見出す手順を理解する                                  |     |
|                | 情報の活用を振り返り、良さを見つけようとする                      | 情報の活用を振り返り、改善点を見出そうとする                        | 情報及び情報技術の活用を振り返り、効果や改善点を見出そうとする                      | 情報及び情報技術の活用を効果率化の視点から評価し改善しようとする                                         |     |

【参考】和歌山県教育委員会 情報活用能力一覧表

# 「ふるさと学」(郷土学習)

地域と連携した中学校区の特徴ある取組の1つとして、地域学習が考えられる。地域の歴史、文化、偉人、人材などを踏まえて、就学前から中学校3年生までの系統的な地域学習を展開することにより、ふるさと鈴鹿市に誇りと愛着をもち、郷土の伝統や文化についての理解を深め尊重する態度や、文化の継承、発展、創造に貢献する能力や態度を養う。

| 就学前                                                                               | 1年生 | 2年生                                                                                 | 3年生 | 4年生 | 5年生                                                                                  | 6年生 | 7年生                                                                                   | 8年生                 | 9年生 |
|-----------------------------------------------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|--------------------------------------------------------------------------------------|-----|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|-----|
| 地域を知る、地域に親しむ                                                                      |     |                                                                                     |     |     | 地域と自分の将来をみつめる                                                                        |     |                                                                                       | 自己実現をめざす<br>地域に貢献する |     |
| やさしいづくり                                                                           |     |                                                                                     |     |     | 米づくり                                                                                 |     |                                                                                       |                     |     |
|  |     | さつまいもづくり                                                                            |     |     |                                                                                      |     |     |                     |     |
| おかいもの                                                                             |     |   |     |     | 町たんけん                                                                                |     |                                                                                       |                     |     |
|                                                                                   |     |                                                                                     |     |     | 昔のあそび                                                                                |     |    |                     |     |
|                                                                                   |     |                                                                                     |     |     | 伝統工芸                                                                                 |     |                                                                                       |                     |     |
|                                                                                   |     |                                                                                     |     |     | SDG's                                                                                |     |                                                                                       |                     |     |
|                                                                                   |     |  |     |     |                                                                                      |     |                                                                                       |                     |     |
|                                                                                   |     |                                                                                     |     |     | 外国の文化                                                                                |     |                                                                                       |                     |     |
|                                                                                   |     |                                                                                     |     |     |   |     |                                                                                       |                     |     |
|                                                                                   |     |                                                                                     |     |     | 郷土の偉人文化遺跡<br>↓<br>修学旅行で発信                                                            |     |                                                                                       |                     |     |
|                                                                                   |     |                                                                                     |     |     |                                                                                      |     | 職場体験                                                                                  |                     |     |
|                                                                                   |     |                                                                                     |     |     |                                                                                      |     |  |                     |     |
|                                                                                   |     |                                                                                     |     |     |                                                                                      |     | 地域の課題から探究学習                                                                           |                     |     |
|                                                                                   |     |                                                                                     |     |     |  |     |                                                                                       |                     |     |
| まちづくり(人権的な視点も含む)、地域文化祭への出品 等                                                      |     |                                                                                     |     |     |                                                                                      |     |                                                                                       |                     |     |

## (2) 学年段階の区切り

従来の小学校6年、中学校3年の6-3制だけでなく、柔軟な学年段階の区切りが可能となる。

区切りを設定する効果について、文部科学省の「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」を参考に整理すると、

- ① 小学校段階と中学校段階の間に、円滑な移行のための期間を意図的に設けることにより、学習指導面・生徒指導面でのいわゆる「中1ギャップ」「小中ギャップ」の緩和が期待できる。
- ② 区切りごとに、育成をめざす資質・能力や具体的な目標を定めることにより、学年完結型となりがちな教職員の意識改革を促し、進級や中学校卒業時点をイメージした取組の強化が期待できる。
- ③ 小学校段階と中学校段階にまたがる区切りをあえて設けることにより、小・中学校の教員が協働した教育活動の高度化や、小・中学校段階で相互の良さの学び合いが期待できる。

実際は、4-3-2、5-4など様々に設定されているが、小学校と中学校をまたがる区切りを設けて、小中ギャップの解消を図ろうとしていることが共通している。

一概にどの区切りが良いというものではなく、子どもたちの現状を踏まえて、根拠をもって設定することが必要である。

根拠の要素としては、

- ① 身体的発達や思春期の到来の早期化により、小学校高学年は中学校に近い特質を持っていると考える。また、中学校進学後に顕在化する不登校やいじめなども、小学校高学年で兆しがみられるケースが多いことを踏まえる。  
小学校から中学校への段階で、意図的に移行期間を設ける。

⇒ 小学校高学年と中学校1年生を同じ区切りとする。

- ② 小学校中学年までは、具体物を用いた思考が中心だが、小学校高学年は、抽象的・論理的な思考も必要となる。また、小学校高学年は学習内容も高度になり、量も増える。  
さらに、小学校中学年で学習につまずく児童が多いため、基礎・基本の徹底を中学年までの重点事項とする。

⇒ 小学校4年生までの区切りとする。

- ③ 5歳児から小学校低学年の時期は、遊びをとおした学びの時期から、教科等の授業をとおした学びの時期への移行であると考え、重点指導内容を設定する。

⇒ 小学校2年生までの区切りとする。

区切りは、指導上の重点を設けるために行うものであるという認識のもと、検討する必要がある。単に区切るだけでは、中1ギャップが小学5年生や6年生で生じたり、逆に中学2年生で生じたりすることも考えられる。

以上を踏まえ、他市の事例とそれぞれの特徴を紹介する。

#### 4-3-2制

福島県須賀川市立義務教育学校 稲田学園

- ・ ベーシックブロック(1～4年生)：基礎・基本の習得  
基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るため、学級担任を中心としたスモールステップ型の指導
- ・ ミドルブロック(5～7年生)：基礎・基本の徹底  
基礎・基本の徹底を図るため、学級集団の学び合いを中心とした指導
- ・ マスターブロック(8～9年生)：活用・発展  
将来設計と課題解決学習を中心とした指導

#### 5-4制

鳥取県鳥取市立 鹿野地域 義務教育学校

- ・ 初等ブロック(1～2年生)：基礎となる学びづくり
- ・ 中等ブロック(3～5年生)：応用・活用できる学びづくり
- ・ 高等ブロック(6～9年生)：総合・探究できる学びづくり

#### 9年制

神奈川県横浜市立義務教育学校 緑園学園

- ・ start(1～2年生) ⇒ hop(3～4年生) ⇒ step(5～6年生) ⇒ jump(7～9年生)
- ・ 学年段階の区分はあえて設けずに、1年生から9年生までがシームレスにつながる流れを意識して実践を進めている。

### (3) フレキシブルな校舎・教室環境

以上のような義務教育学校の特徴を生かして取組を進めていくためには、環境面での工夫も必要である。校舎や教室環境面での可能性を一例として挙げる。

#### 校舎の工夫例

- ・ 学年段階の区切りが同じ学年を、同じ棟・同じ階に配置し、日常的に交流できる環境。
- ・ 中央の多目的スペースを囲む形で配置された教室。
- ・ 地域の方が自由に出入りでき、地域学習の資料などが収納されているスペース。

#### 教室環境例

- ・ 一斉指導やグループ活動など、多様な学習形態に応じて、自由に配置を変更可能。  
例) 黒板やプロジェクタースクリーンが、教室前面だけでなく、廊下側、背面にも移動可。  
収納ロッカーを教室の中央に移動させることで、教室を区切ることが可能。
- ・ 個人用机とは別に、5～6人が集まれる円卓などの配置。

## (4) 義務教育学校におけるグランドデザイン(イメージ)

⇒ A4サイズ ポンチ絵にする

|                |                                                                                  |       |     |                      |      |                          |          |     |             |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------|-------|-----|----------------------|------|--------------------------|----------|-----|-------------|
|                | 小Ⅰ                                                                               | 小2    | 小3  | 小4                   | 小5   | 小6                       | 中Ⅰ       | 中2  | 中3          |
| 年次             | Ⅰ年生                                                                              | 2年生   | 3年生 | 4年生                  | 5年生  | 6年生                      | 7年生      | 8年生 | 9年生         |
| 課程             | 【 前期課程 】                                                                         |       |     |                      |      |                          | 【 後期課程 】 |     |             |
| 架け橋プログラム       |                                                                                  |       |     |                      |      |                          |          |     |             |
| 学年段階の区切り       | Ⅰ                                                                                |       |     |                      | Ⅱ    |                          | Ⅲ        |     |             |
| 行事             | 入学式                                                                              |       |     | 修了式                  | 野外活動 | 修学旅行                     | 修了式      |     | 修学旅行<br>卒業式 |
| 基本的方針          | めざす子ども像：自ら学ぶ「自律した学習者」<br>めざす学校像：だれひとり取り残さない教育の実現                                 |       |     |                      |      |                          |          |     |             |
|                | 基礎・基本を学ぶ                                                                         |       |     | 基礎・基本を生かして<br>主体的に学ぶ |      | 基礎・基本を応用して<br>主体的・発展的に学ぶ |          |     |             |
| 教科指導           | 学級担任制                                                                            |       |     | 一部教科担任制              |      | 教科担任制                    |          |     |             |
| 授業時間           | 45分授業                                                                            |       |     |                      |      | 50分授業                    |          |     |             |
| 情報             | ・週Ⅰ時間程度の「情報」の時間による系統的な情報活用能力の育成                                                  |       |     |                      |      |                          |          |     |             |
| 地域文化の<br>継承と発展 | ・地域交流スペースを活用した地域人材との交流活動の充実<br>・郷土の伝統文化を学び、発信する学習の推進                             |       |     |                      |      |                          |          |     |             |
| 人権教育           | ・身の回りを支える人々・家族のこと<br>・福祉　・多文化理解　・障がい者理解　・部落問題学習　・生き方に学ぶ                          |       |     |                      |      |                          |          |     |             |
| 外国語            | 日常活動                                                                             | 外国語活動 |     |                      | 外国語  |                          |          |     |             |
|                | 日常的なALTとの触れ合い、委員会活動（放送等）、行事での英語活用<br>楽しく学び、即興的な英会話力が身につく英語学習                     |       |     |                      |      |                          |          |     |             |
| 異学年交流          | ・合同運動会／体育祭　　　　　　　・合同文化祭<br>・ペア学年による学習発表会、校外学習、清掃活動　等<br>・児童会／生徒会活動　　　　　　　・縦割り班活動 |       |     |                      |      |                          |          |     |             |
| 部活動            |                                                                                  |       |     | クラブ活動（課程外）           |      |                          | 平日の部活動   |     |             |

### 3 今後の見通し

|                  | 計画                                                     | 教育委員会事務局    | 準備組織            |
|------------------|--------------------------------------------------------|-------------|-----------------|
| 2024<br>(令和6)年度  | ◆幼小中一貫教育ビジョン<br>～鈴鹿市幼小中一貫教育を<br>めざして～                  |             |                 |
| 2025<br>(令和7)年度  | ◆義務教育学校設置に向けた<br>再編計画(骨子案)                             |             |                 |
| 2026<br>(令和8)年度  |                                                        | ◆「新たな小学校」開校 |                 |
| 2027<br>(令和9)年度  | ◆義務教育学校設置に向けた<br>再編計画(素案)<br><br>◆義務教育学校設置に向けた<br>再編計画 |             |                 |
| 2028<br>(令和10)年度 |                                                        | カリキュラムの検討   | ◆準備委員会<br>立ち上げ  |
| 2029<br>(令和11)年度 |                                                        |             | 再編計画に基づく検討・準備作業 |
| 2030<br>(令和12)年度 |                                                        |             |                 |
| 2031<br>(令和13)年度 |                                                        |             |                 |
| 2032<br>(令和14)年度 |                                                        | ◆義務教育学校 開校  |                 |

## 第4章 参考資料

### 参照文献

- 文部科学省. (平成 28 年 12 月 26 日). 「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」.
- 文部科学省. (平成 29 年7月). 『小学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説 特別活動編』.
- 中央教育審議会. (令和3年1月 26 日). 「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現(答申)」.
- 文部科学省初等中等教育局教育課程課. (令和3年3月). 「学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料」.
- 東京書籍. (令和5年3月). 『小学校の教科担任制と小中一貫教育の推進』.
- 閣議決定. (令和5年6月 16 日). 「教育振興基本計画」.
- 鈴鹿市教育委員会. (令和5年 12 月). 「天栄中学校区における学校再編計画」.
- 鈴鹿市教育委員会. (令和6年4月). 「鈴鹿市教育振興基本計画」.

鈴鹿市立保育所・幼稚園  
施設整備に関する基本方針  
(改定版)(案)

令和7年 月

鈴 鹿 市

## 目 次

|    |                           |    |
|----|---------------------------|----|
| 1  | 趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・        | 1  |
| 2  | 本方針策定のながれ・・・・・・・・         | 2  |
| 3  | 他の計画との連携・・・・・・・・          | 2  |
| 4  | 検証・・・・・・・・・・・・・・・・        | 3  |
| 5  | 市内の人口及び利用者数の推計・・・・・・・・    | 4  |
| 6  | 市内の就学前施設の現状・・・・・・・・       | 9  |
| 7  | 公立就学前施設の役割と今後の方向性・・・・・・・・ | 25 |
| 8  | 施設整備のまとめ・・・・・・・・          | 27 |
| 資料 | 就学前施設の位置図・・・・・・・・         | 30 |

# 1 趣旨

2024（令和6）年4月現在、本市には就学前施設として、公立保育所が10園、私立保育園が24園、公立幼稚園が5園、私立幼稚園が4園、私立認定こども園が9園の全体で52園の施設があります。

これらの就学前施設では、核家族化の進行や共働き世帯の増加による教育・保育ニーズの多様化や、幼児教育・保育の無償化、少子高齢化等の影響により需要と供給に地域差が生じています。

そのような中、公立施設の約66%は、築40年以上が経過した施設であり、長寿命化のための大規模改修や改築等の施設整備を計画的、効率的に進めていくことが必要です。

2020（令和2）年には、これらの施設が本市の児童にとって生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な場であることを踏まえ、今後の教育・保育ニーズを一元的に把握し、誰もが安心して子育てができる環境を確保するため、「鈴鹿市立保育所施設整備方針」（以下「保育所施設整備方針」という。）及び「鈴鹿市立幼稚園再編整備計画」（以下「幼稚園再編整備計画」という。）を一本化し、「鈴鹿市立保育所・幼稚園施設整備に関する基本方針」（以下「本方針<sup>（※）</sup>」という。）を策定しました。

本方針の策定以降、国においては2023（令和5）年4月にこども家庭庁が発足し、子どもや子育て支援に関する新たな方針が示されてきており、2026（令和8）年4月からは「こども誰でも通園制度」の本格実施が始まります。

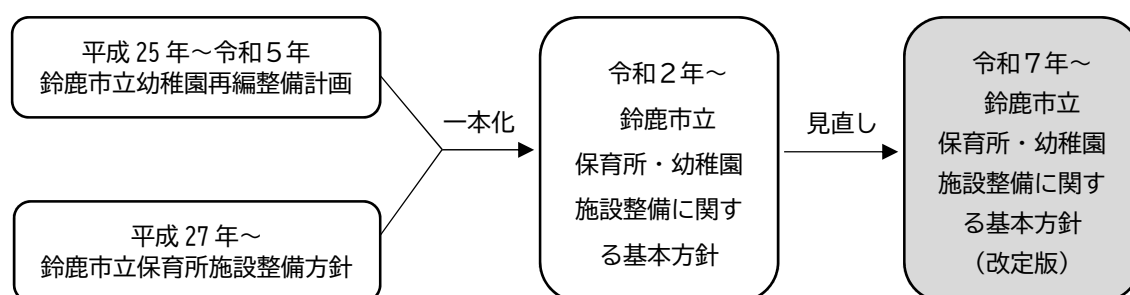
加速化する少子化を背景に、本市においても利用者の推計と実績に乖離が生じている一方で、幼児教育・保育を取り巻くニーズは大きく変化しており、国の新しい制度への対応や、本市の状況等を踏まえた見直しを行い、子ども・子育て支援の更なる充実を図っていくことを目的として、このたびの改定を行うものです。

※次ページ以降は、2020（令和2）年に策定・公表したものを「前方針」と表記し、本改定版を「本方針」として表記しています。

## 2 本方針策定のながれ

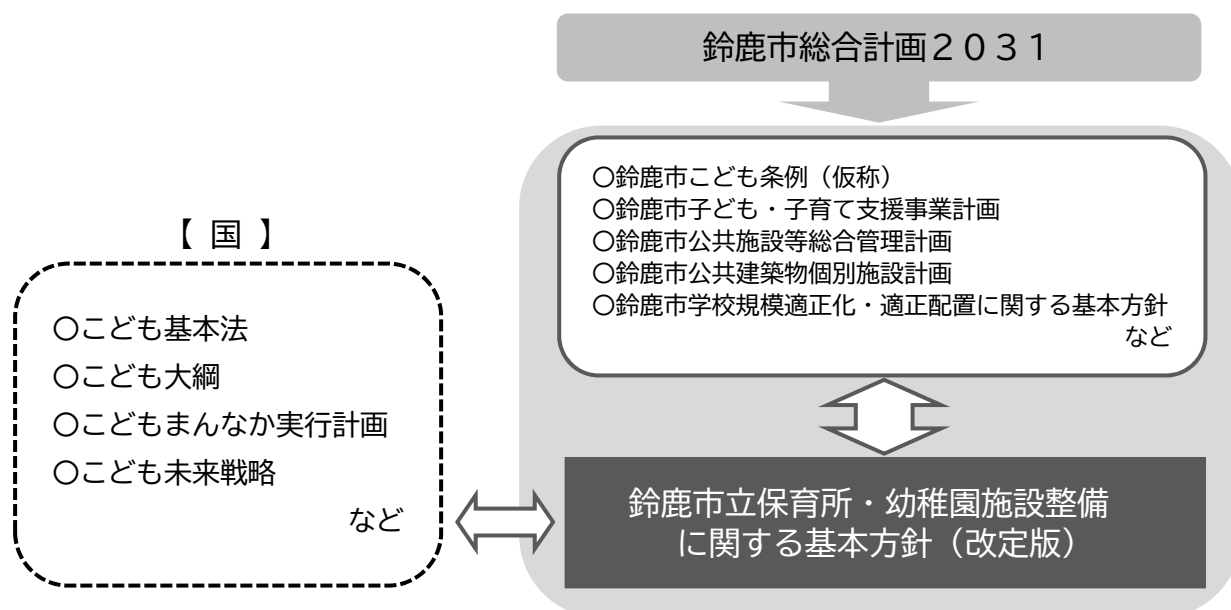
前方針は、「保育所施設整備方針」と「幼稚園再編整備計画」を一本化し、幼児教育・保育の無償化の影響による施設利用者数の変化を見据え、今後の推計や方向性を検討し、2020（令和2）年10月に策定をしました。

前方針の策定は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第72条第1項に規定の子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項に該当し、より専門的な内容であることから、鈴鹿市子ども・子育て会議施設整備方針部会を設置し意見聴取を行っており、本方針についても同様に、鈴鹿市子ども・子育て会議施設整備方針部会を設置し意見聴取を行いました。



## 3 他の計画との連携

上位計画である「鈴鹿市総合計画2031」のもと、関連する「鈴鹿市子ども条例（仮称）」「鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画」、「鈴鹿市公共施設等総合管理計画」等との整合性を図りつつ、国の計画や方針等が示す具体的な施策との連携を図ります。



## 4 検証

前方針では、鈴鹿市公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）において公共建築物の保有量の縮減が掲げられていることから、老朽化が進む公立就学前施設の計画的、効率的な施設整備の方法について、検討する必要性がありました。

このことから、総合管理計画に基づき施設数の減少を図ることや、適正規模による教育を保障する観点から、公立就学前施設の幼保一元化・認定こども園化についても検討を進めるとし、まずは玉垣保育所と玉垣幼稚園の幼保一元化を目指すとしていました。これについては、老朽化が著しい玉垣保育所の改修に併せ、地域や関係団体、関係機関と候補地の選定を含めた調整を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等、社会情勢の大きな変化に伴い、市内の就学前施設の利用者推計についても実績との乖離が発生する等の課題があり実施に至っておりません。

また、前方針を策定した2020（令和2）年当時については、幼児教育・保育の無償化の影響もあり、公立幼稚園の児童数が大幅に減少する一方で、保護者ニーズが高く、その重要性も指摘されていた3年保育の実施に向けて、公立幼稚園での実施体制をどのように整備し進めていくかが課題となっていました。

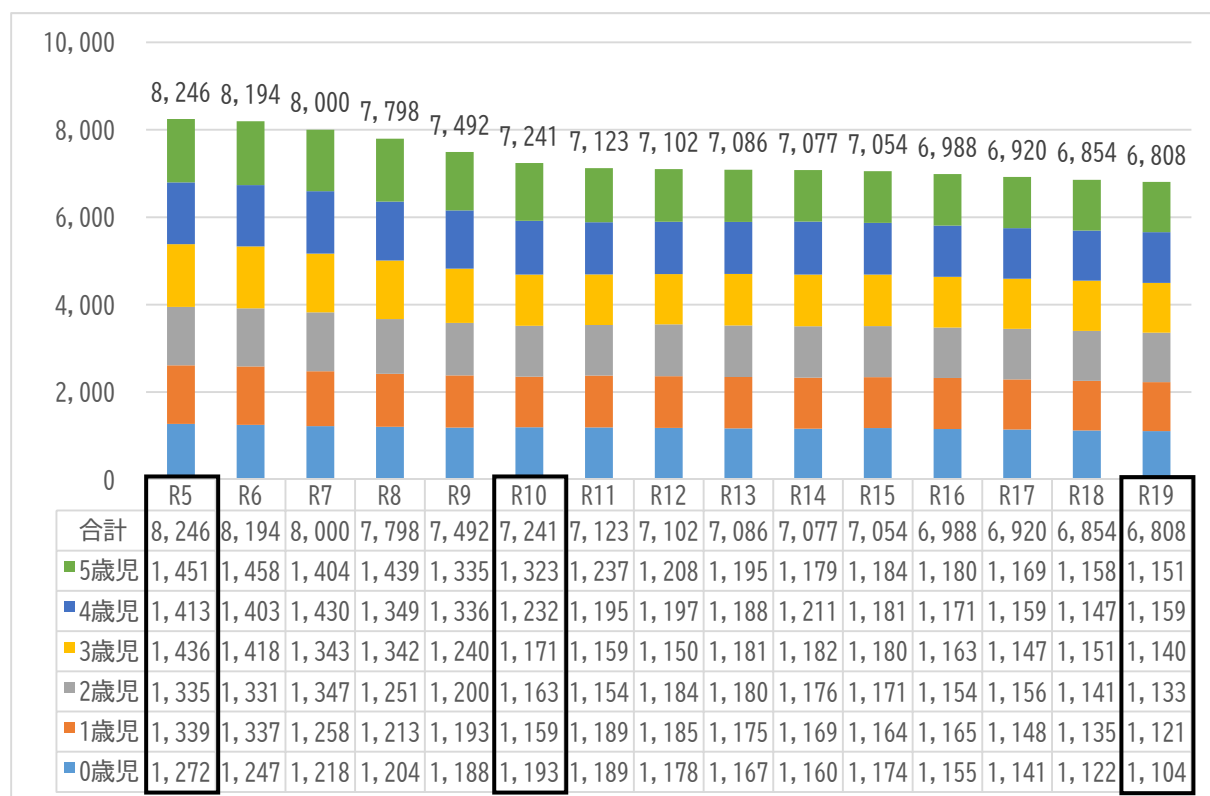
これらを踏まえ、3年保育の実施に向けた人員配置の最適化を図るため、地域の実情や児童数の推移、また、各施設の状況等を勘案し、まずは公立幼稚園の集約化を進めることとし、その結果、当時11園あった施設数を2024（令和6）年度までに5園に集約しました。この集約化の動きに合わせ、3年保育の適正な実施時期や、実施する施設の検討を進めた結果、2023（令和5）年度から国府幼稚園と玉垣幼稚園で、2024（令和6）年度から旭が丘幼稚園で3年保育を実施しており、3歳児の入園状況からも、保護者ニーズには概ね応えることができていると考えます。

## 5 市内の人口及び利用者数の推計

本方針の策定に当たり、(1) のとおり、市内の0～5歳の人口推計を行いました。また、(2) において市内の就学前施設の利用者数の推計を行い、(3) から(5) において、保育所(園)、幼稚園、認定こども園の利用者数の推計を行いました。さらに、(6) において、前方針策定時に行った利用者数の推計(以下、「前回推計」という)との比較を行いました。

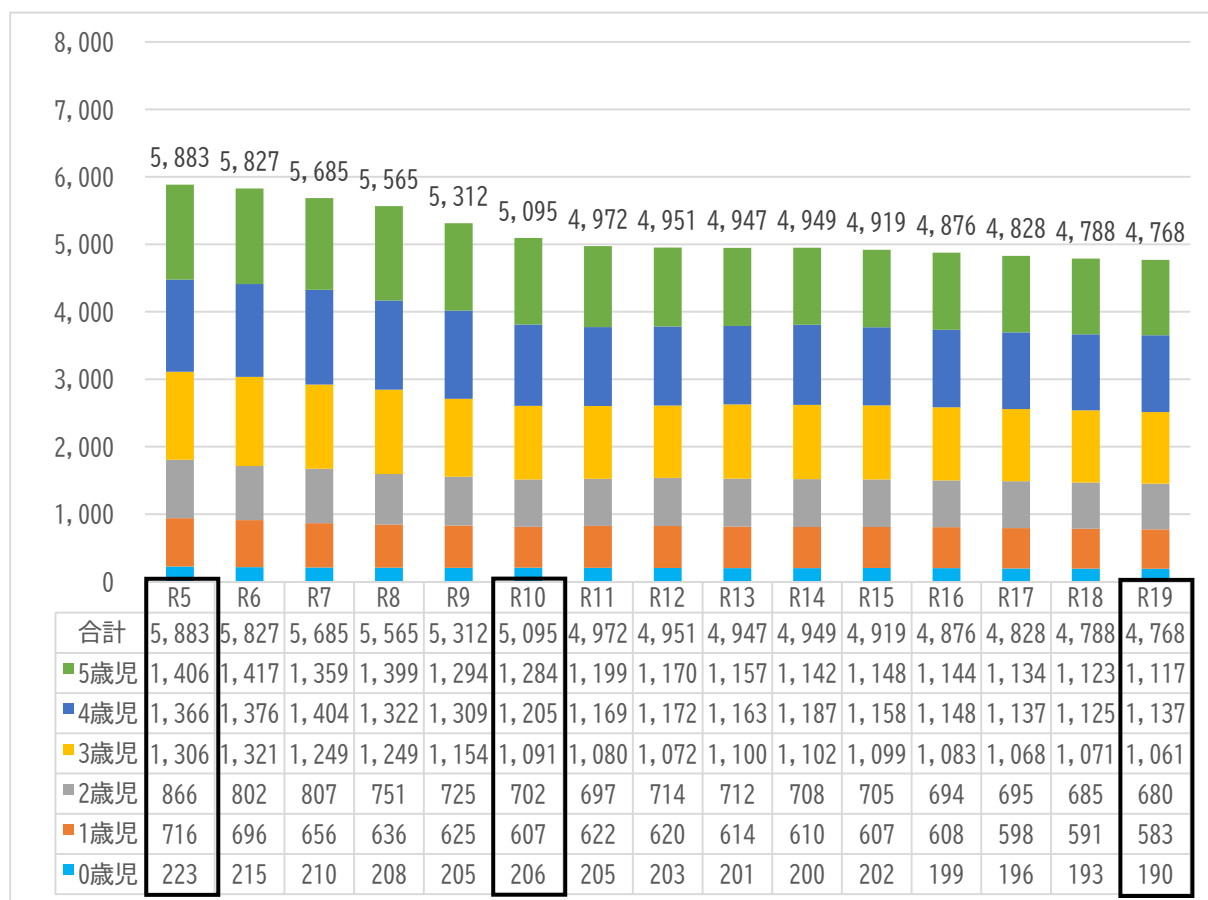
(1) から(5) にかけては、考察として、2023(令和5)年から2028(令和10)年の減少率、及び2028(令和10)年から2037(令和19)年の減少率を掲載しています。

### (1) 市内の0～5歳の人口推移



【考察】0～5歳の人口は減少傾向で、2028(令和10)年には、2023(令和5)年より約12%、1,005人減少する見込みです。2037(令和19)年には、2028(令和10)年より約6%、433人減少する見込みです。

## (2) 市内の就学前施設の利用者数の推移

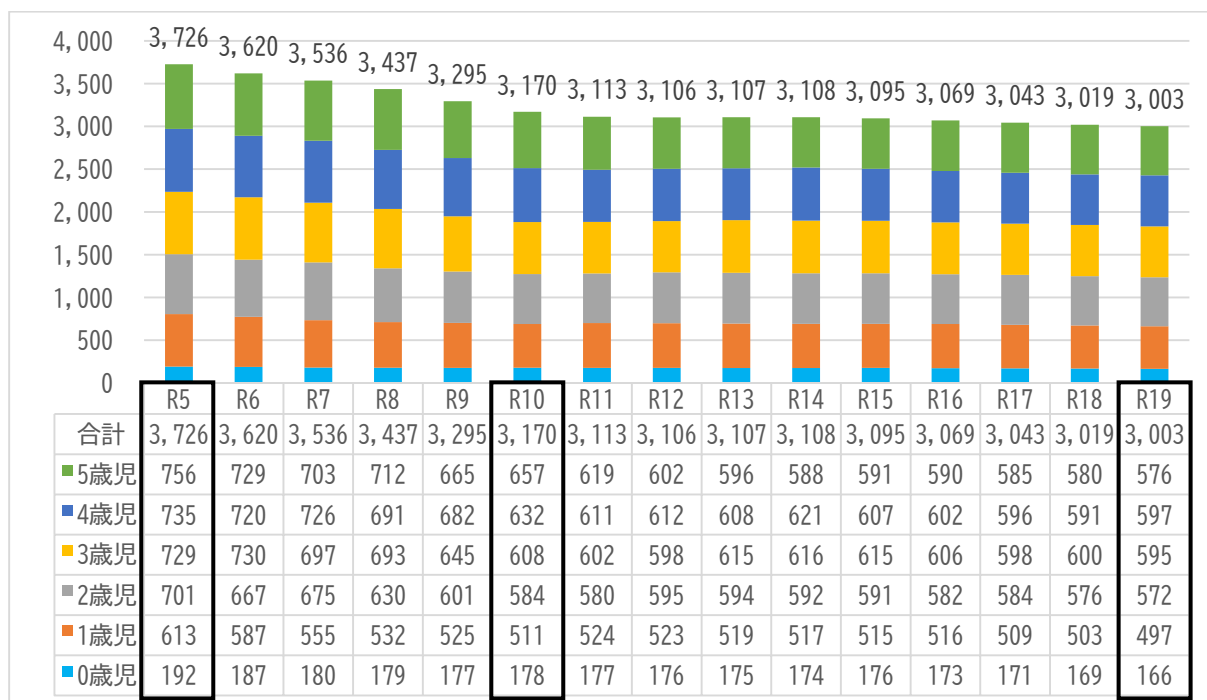


※令和5年5月1日時点の就学前施設の定員は、7,600人です。

※令和元年度～令和5年度の利用者数と人口を基に各年各歳の利用率を算出し、その平均利用率を令和6年度以降に適用しています。

【考察】0～5歳の人口の減少とともに、利用者数も減少が進み、2028（令和10）年には、2023（令和5）年より約13%、788人減少する見込みです。2037（令和19）年には、2028（令和10）年より約6%、327人減少する見込みです。

### (3) 市内の保育所（園）の利用者数の推移



※令和5年5月1日時点の保育所（園）の定員は、4,215 人です。

【考察】 公立保育所 10 園、私立保育園 24 園の利用者数の推移を表しています。  
利用者数は減少傾向にあり、2028（令和 10）年には、2023（令和 5）年より約 15%、556 人減少する見込みです。2037（令和 19）年には、2028（令和 10）年より約 5%、167 人減少する見込みです。

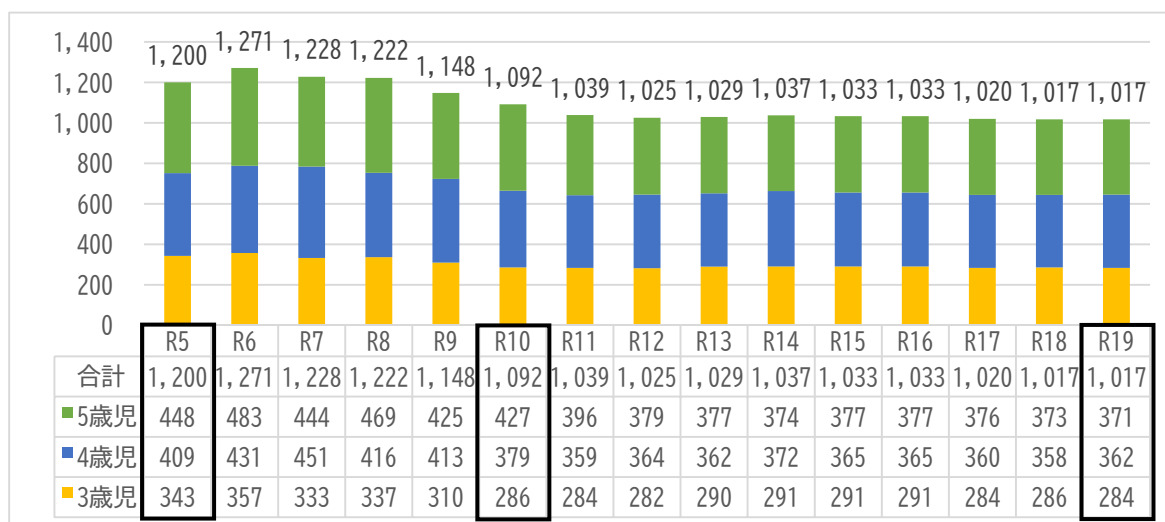
#### 公立保育所の利用者数の推移

| 市内利用者数の推移 |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |
|-----------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 保育所名      | 定員    | R5    | R6    | R7    | R8   | R9    | R10   | R11   | R12   | R13   | R14   | R15   | R16   | R17   | R18   | R19   |
| 牧田保育所     | 150   | 129   | 115   | 109   | 106  | 102   | 98    | 97    | 97    | 97    | 97    | 97    | 96    | 95    | 95    | 94    |
| 白子保育所     | 90    | 85    | 81    | 79    | 77   | 73    | 71    | 69    | 70    | 70    | 71    | 71    | 71    | 70    | 70    | 70    |
| 神戸保育所     | 150   | 132   | 123   | 121   | 117  | 109   | 104   | 102   | 102   | 103   | 103   | 102   | 102   | 101   | 100   | 100   |
| 玉垣保育所     | 150   | 130   | 138   | 135   | 132  | 124   | 117   | 111   | 110   | 112   | 113   | 113   | 113   | 114   | 114   | 114   |
| 合川保育所     | 80    | 59    | 65    | 66    | 66   | 66    | 64    | 63    | 60    | 59    | 58    | 57    | 55    | 54    | 53    | 53    |
| 河曲保育所     | 150   | 129   | 128   | 126   | 123  | 114   | 111   | 108   | 107   | 106   | 106   | 105   | 104   | 102   | 101   | 99    |
| 算所保育所     | 150   | 101   | 92    | 87    | 84   | 80    | 78    | 77    | 77    | 77    | 77    | 77    | 77    | 76    | 75    | 74    |
| 深伊沢保育所    | 80    | 45    | 50    | 48    | 45   | 46    | 43    | 45    | 45    | 44    | 43    | 42    | 41    | 40    | 39    | 39    |
| 西条保育所     | 150   | 142   | 119   | 114   | 111  | 105   | 101   | 101   | 102   | 102   | 102   | 101   | 100   | 99    | 98    | 97    |
| 一ノ宮保育所    | 100   | 94    | 81    | 83    | 79   | 74    | 71    | 69    | 68    | 68    | 68    | 67    | 66    | 65    | 64    | 63    |
| 合計        | 1,250 | 1,046 | 992   | 968   | 940  | 893   | 858   | 842   | 838   | 838   | 838   | 832   | 825   | 816   | 809   | 803   |
| 利用率(%)    |       | 83.68 | 79.36 | 77.44 | 75.2 | 71.44 | 68.64 | 67.36 | 67.04 | 67.04 | 67.04 | 66.56 | 66.00 | 65.28 | 64.72 | 64.24 |

※令和元年度～令和5年度の利用者数と人口を基に各年各歳の利用率を算出し、その平均利用率を令和6年度以降に適用しています。

【考察】 公立保育所の利用者数は、2028（令和 10）年には、2023（令和 5）年より約 18%、188 人減少する見込みです。2037（令和 19）年には、2028（令和 10）年度より約 6%、55 人減少する見込みです。

#### (4) 市内の幼稚園の利用者数の推移



※令和5年5月1日時点の幼稚園の定員は、2,220 人です。

【考察】公立幼稚園6園、私立幼稚園4園の定員に対する利用者数の推移を表しています。公立幼稚園で2023（令和5）年度から3年保育を実施しており、一時的に利用者数が増加しますが、2025（令和7）年からは減少傾向にあり、2028（令和10）年には、2023（令和5）年より9%、108人減少する見込みです。2037（令和19）年度には、2028（令和10）年より約7%、75人減少する見込みです。

#### 公立幼稚園の利用者数の推移

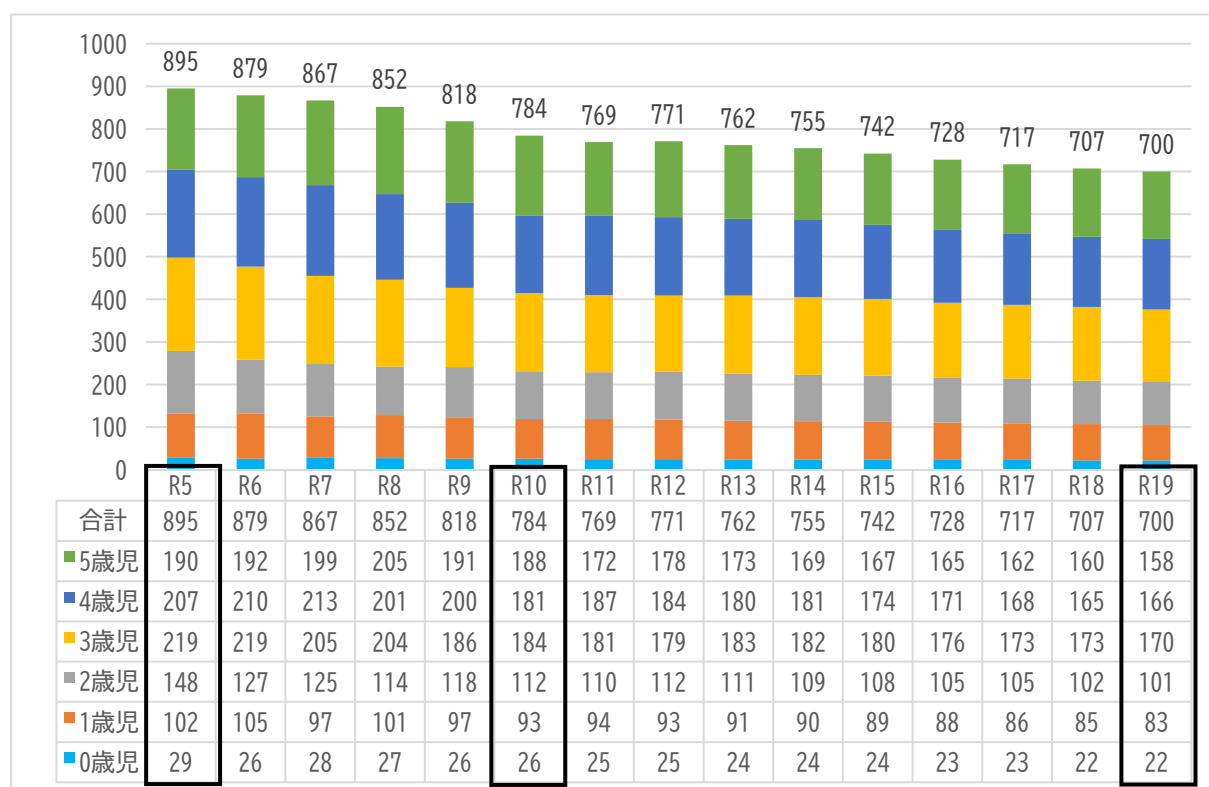
| 市内利用者数の推移 |     |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |
|-----------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 幼稚園名      | 定員  | R5    | R6    | R7    | R8    | R9    | R10   | R11   | R12   | R13   | R14   | R15   | R16   | R17   | R18   | R19   |
| 国府幼稚園     | 75  | 41    | 31    | 27    | 28    | 28    | 26    | 26    | 25    | 25    | 24    | 23    | 23    | 23    | 22    | 22    |
| 旭が丘幼稚園    | 140 | 49    | 73    | 68    | 70    | 66    | 64    | 58    | 56    | 57    | 59    | 59    | 59    | 59    | 59    | 59    |
| 稲生幼稚園     | 70  | 13    | 廃園    |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |
| 飯野幼稚園     | 80  | 34    | 34    | 31    | 30    | 28    | 27    | 26    | 26    | 26    | 26    | 26    | 26    | 26    | 25    | 25    |
| 玉垣幼稚園     | 90  | 47    | 41    | 41    | 42    | 40    | 38    | 34    | 32    | 33    | 33    | 33    | 33    | 34    | 34    | 34    |
| 神戸幼稚園     | 55  | 31    | 39    | 41    | 40    | 35    | 34    | 33    | 33    | 33    | 33    | 32    | 32    | 32    | 31    | 31    |
| 合計        | 510 | 215   | 218   | 208   | 210   | 197   | 189   | 177   | 172   | 174   | 175   | 173   | 173   | 174   | 171   | 171   |
| 利用率(%)    |     | 42.16 | 49.55 | 47.27 | 47.73 | 44.77 | 42.95 | 40.23 | 39.09 | 39.55 | 39.77 | 39.32 | 39.32 | 39.55 | 38.86 | 38.86 |

※令和元年度～令和5年度の利用者数と人口を基に各年各歳の利用率を算出し、その平均利用率を令和6年度以降に適用しています。

※市立稲生幼稚園は令和6年度から廃園となっています。

【考察】公立幼稚園の利用者数や利用率は、3年保育の実施により一時的に増加しますが、2028（令和10）年には、2023（令和5）年より約12%、26人減少する見込みです。また、2037（令和19）年度には、2028（令和10）年より約10%、18人減少する見込みです。

## (5) 市内の認定こども園の利用者数の推移



※令和5年5月1日時点の認定こども園の定員は、1,165人です。

【考察】私立認定こども園9園の定員に対する利用者数の推移を表しています。利用者数は減少傾向にあり、2028（令和10）年は、2023（令和5）年より約12%、111人減少する見込みです。2037（令和19）年は、2028（令和10）年より約11%、84人減少する見込みです。

## (6) 前回推計との比較、減少率についての考察

公立の就学前施設の利用者数について、前回推計では、2023（令和5）年は1,259人（保育所961人、幼稚園298人）、2028（令和10）年は1,187人（保育所909人、幼稚園278人）でした。本方針においては、2023（令和5）年の実績は1,261人（保育所1,046人、幼稚園215人）、2028（令和10）年の推計は1,047人（保育所858人、幼稚園189人）でした。結果を基に、利用者数における2023（令和5）年から2028（令和10）年にかけての減少率をみると、前回推計では5.7%の減少率（保育所▲5.4%、幼稚園▲6.7%）であったのに対し、本方針の推計では16.9%の減少率（保育所▲17.9%、幼稚園▲12.1%）であり、前方針との大きな乖離が生じています。ただし、考察で示したように、2028（令和10）年以降の減少率は比較的緩やかな傾向にあります。

## 6 市内の就学前施設の現状

### (1) 区域設定の考え方

本市の就学前施設の利用状況については、希望する保育所（園）を選択する基準の1つに通勤途中の園が利用されていることや、私立幼稚園・保育園等において通園バスが利用されていることなど、居住する小学校区や中学校区以外の広範囲から施設が利用されている状況があります。

子ども・子育て支援法に基づき策定される「鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画」においても、教育・保育事業の提供区域については、市内全域を1区域と設定し、教育・保育の量の見込みや確保方策<sup>(※)</sup>を定めていることから、本方針についても同様に、市内全域を1つの区域と考え、公立就学前施設の整備について検討を行います。

※量の見込み：利用に関するニーズ量

確保方策：量の見込みに対応する確保量と実施時期

### (2) 鈴鹿市立幼稚園の休園基準・廃園基準

適正規模の集団としての幼児教育を行うため、休園基準・廃園基準により運用します。

#### 【鈴鹿市立幼稚園休園基準】

下記に該当する場合は、休園とする。

- 1 入園希望を募った結果、園児数が15人未満である場合は、休園とする。

#### 【鈴鹿市立幼稚園廃園基準】

下記のいずれかに該当する場合は廃園とする。

- 1 平成26年度以降、通算4度休園となる場合（休園を確定した当該年度末に廃園）
- 2 平成26年度以降、連続3か年休園となる場合（                      //                      ）
- 3 災害等による甚大な被害により、今後の存続が困難と判断される場合
- 4 その他、廃園が適当と教育委員会が認める場合

### (3) 各公立保育所、公立幼稚園の現状

各公立保育所、公立幼稚園の周辺（おおよそ半径2km以内）の就学前施設の状況を含めた現状（定員、在籍児童数は2023（令和5）年5月1日時点）は、下記のとおりです。

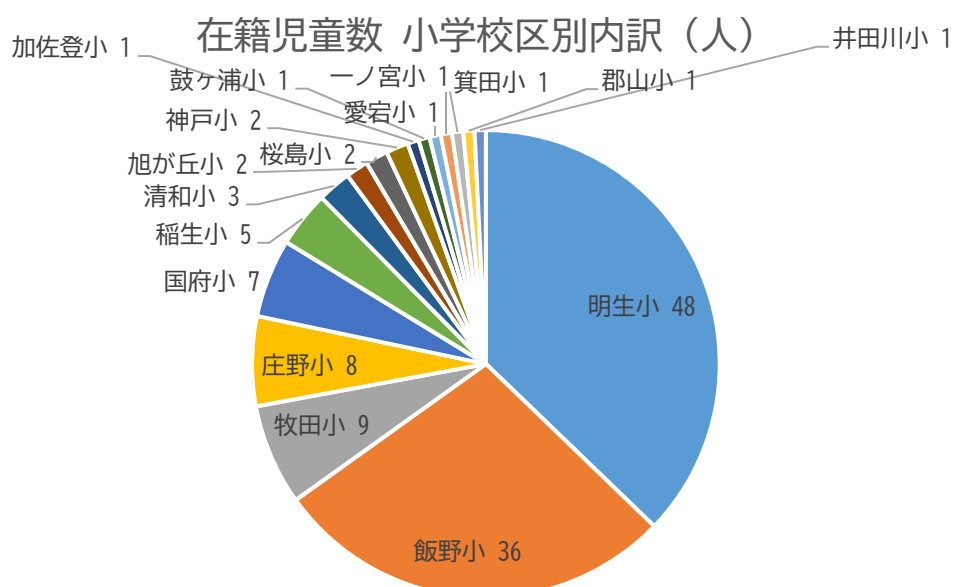
#### 牧田保育所

牧田保育所は、1949（昭和24）年に本市で初めて公立保育所として認可された保育所です。現園舎は1987（昭和62）年度に建築され、築後37年を経過した鉄筋コンクリート造2階建ての保育所で、利便性のよい地域にあります。

周辺の就学前施設の状況

令和5年5月1日時点

|          | 名 称        | 定 員   | 在籍児童数 |
|----------|------------|-------|-------|
| 公立保育所    | 牧田保育所      | 150   | 129   |
|          | 算所保育所      | 150   | 101   |
| 私立保育園    | トーマスぼーや保育園 | 120   | 106   |
|          | ハートピア保育園   | 230   | 206   |
| 【保育所 計】  |            | 650   | 542   |
| 公立幼稚園    | 飯野幼稚園      | 80    | 34    |
| 私立幼稚園    | 道伯幼稚園      | 510   | 244   |
| 【幼稚園 計】  |            | 590   | 278   |
| 【周辺施設 計】 |            | 1,240 | 820   |



## 白子保育所

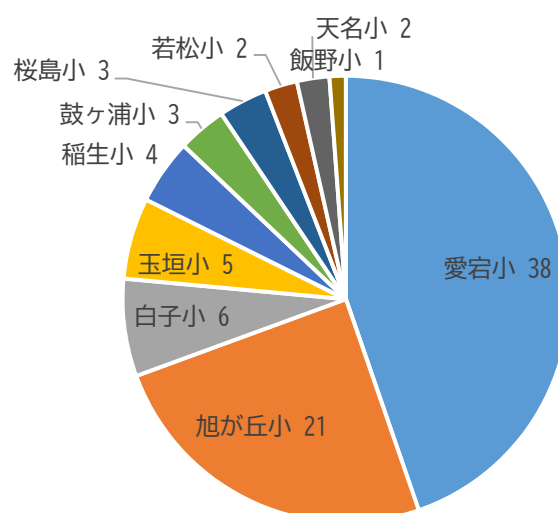
白子保育所は、1958（昭和 33）年に 2 番目の公立保育所として認可された保育所です。現園舎は 1981（昭和 56）年度に建築され、築後 43 年を経過した鉄筋コンクリート造平屋建ての保育所です。

周辺の就学前施設の状況

令和 5 年 5 月 1 日時点

|          | 名 称          | 定 員   | 在籍児童数 |
|----------|--------------|-------|-------|
| 公立保育所    | 白子保育所        | 90    | 85    |
|          | 玉垣保育所        | 150   | 130   |
| 私立保育園    | あおい保育園       | 200   | 157   |
|          | サラナ保育園       | 120   | 116   |
|          | ひばり保育園       | 70    | 64    |
|          | みそら保育園       | 110   | 101   |
|          | 大鳥保育園        | 90    | 86    |
| 【保育所 計】  |              | 830   | 739   |
| 公立幼稚園    | 旭が丘幼稚園       | 140   | 49    |
| 私立幼稚園    | 第二すずかきしおか幼稚園 | 120   | 131   |
| 【幼稚園 計】  |              | 260   | 180   |
| 私立認定こども園 | 白子ひかり幼稚園     | 120   | 70    |
| 【周辺施設 計】 |              | 1,265 | 989   |

在籍児童数 小学校区別内訳（人）



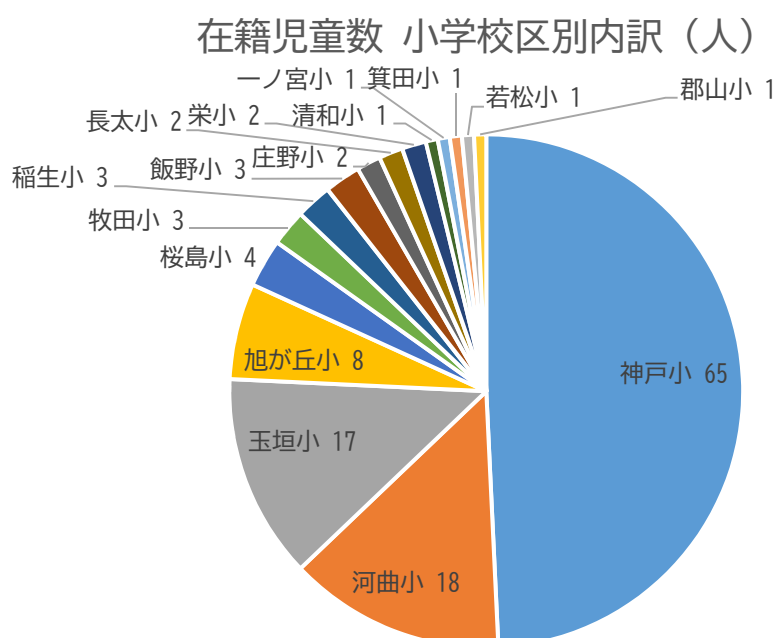
## 神戸保育所

神戸保育所は、1981（昭和 56）年度に建築され、築後 43 年を経過した鉄筋コンクリート造平屋建ての保育所で、一時預かり事業を実施しています。中央道路からも近く、交通の便が良いため、広い地域からの利用がありますが、送迎用駐車場や園庭の確保などの課題があり、施設の老朽化も進んでいます。

周辺の就学前施設の状況

令和 5 年 5 月 1 日時点

|          | 名 称       | 定 員   | 在籍児童数 |
|----------|-----------|-------|-------|
| 公立保育所    | 神戸保育所     | 150   | 132   |
|          | 河曲保育所     | 150   | 129   |
|          | 西条保育所     | 150   | 142   |
| 私立保育園    | ぐみの木ほいくえん | 80    | 82    |
| 【保育所 計】  |           | 530   | 485   |
| 公立幼稚園    | 神戸幼稚園     | 55    | 31    |
|          | 玉垣幼稚園     | 90    | 47    |
| 私立幼稚園    | すずか幼稚園    | 450   | 198   |
| 【幼稚園 計】  |           | 595   | 276   |
| 【周辺施設 計】 |           | 1,125 | 761   |



## 玉垣保育所

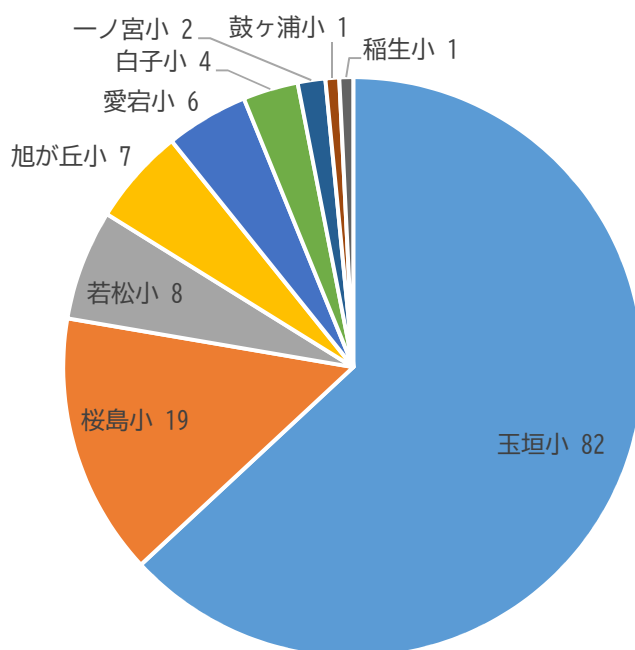
玉垣保育所は、1968（昭和 43）年度に建築され、築後 56 年を経過した木造平屋建ての老朽化が著しい保育所であり、送迎用駐車場にも課題があります。地域からの利用者が多く、地域と密着した保育活動を展開しています。

周辺の就学前施設の状況

令和 5 年 5 月 1 日時点

|          | 名 称          | 定 員 | 在籍児童数 |
|----------|--------------|-----|-------|
| 公立保育所    | 玉垣保育所        | 150 | 130   |
|          | 白子保育所        | 90  | 85    |
| 私立保育園    | ぐみの木ほいくえん    | 80  | 82    |
|          | ひばり保育園       | 70  | 64    |
|          | みそら保育園       | 110 | 101   |
|          | サラナ保育園       | 120 | 116   |
| 【保育所 計】  |              | 620 | 578   |
| 公立幼稚園    | 玉垣幼稚園        | 90  | 47    |
|          | 旭が丘幼稚園       | 140 | 49    |
| 私立幼稚園    | 第二すずかきしおか幼稚園 | 120 | 131   |
| 【幼稚園 計】  |              | 350 | 227   |
| 【周辺施設 計】 |              | 970 | 805   |

在籍児童数 小学校区別内訳（人）



## 合川保育所

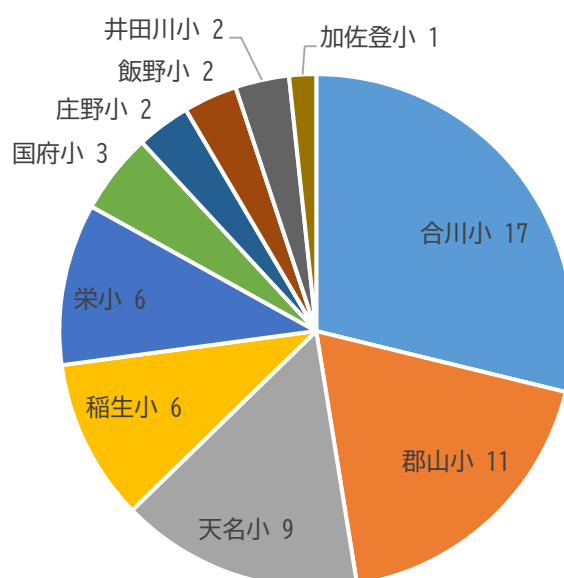
合川保育所は、市内の南西地域にあって、1972（昭和 47）年度に建築され、築後 52 年を経過した鉄骨造平屋建ての保育所で、施設の老朽化により 2022（令和 4）年度に長寿命化改修を行いました。

周辺の就学前施設の状況

令和 5 年 5 月 1 日時点

|       | 名 称   | 定 員 | 在籍児童数 |
|-------|-------|-----|-------|
| 公立保育所 | 合川保育所 | 80  | 59    |

在籍児童数 小学校区別内訳（人）



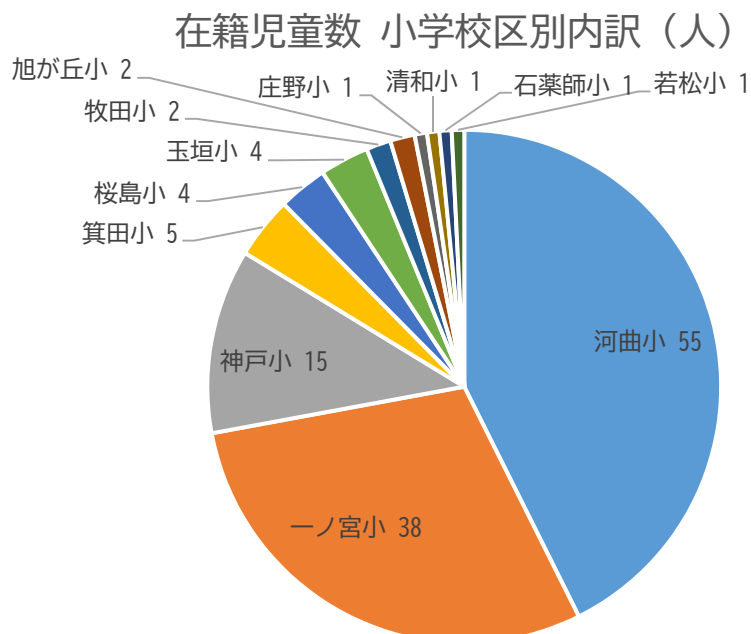
## 河曲保育所

河曲保育所は、1974（昭和 49）年度に建築され、施設の老朽化により 2010（平成 22）年度に改築を行い、築後 14 年を経過した鉄筋コンクリート造 2 階建ての保育所で、一時預かり事業や子育て支援センター事業を実施しています。

周辺の就学前施設の状況

令和 5 年 5 月 1 日時点

|          | 名 称          | 定 員   | 在籍児童数 |
|----------|--------------|-------|-------|
| 公立保育所    | 河曲保育所        | 150   | 129   |
|          | 神戸保育所        | 150   | 132   |
|          | 西条保育所        | 150   | 142   |
|          | 一ノ宮保育所       | 100   | 94    |
| 【保育所 計】  |              | 630   | 497   |
| 公立幼稚園    | 神戸幼稚園        | 60    | 31    |
| 私立幼稚園    | すずか幼稚園       | 450   | 198   |
| 【幼稚園 計】  |              | 510   | 229   |
| 私立認定こども園 | 高岡ほうりん認定こども園 | 105   | 92    |
| 【周辺施設 計】 |              | 1,245 | 818   |



## 算所保育所

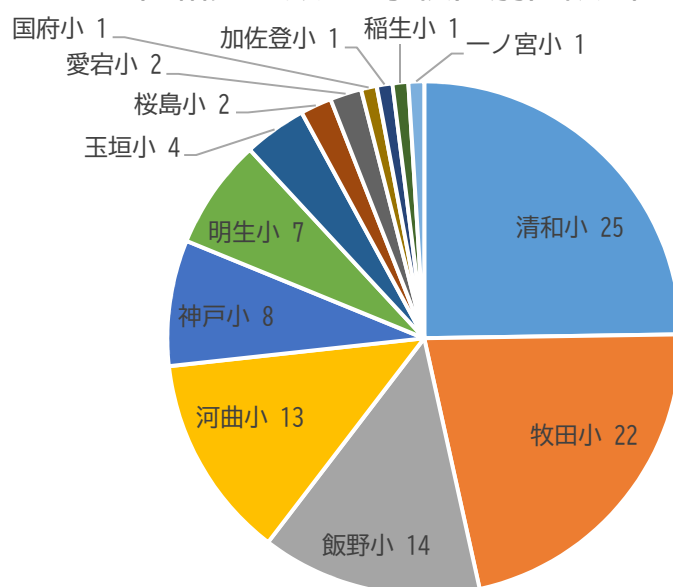
算所保育所は、近鉄鈴鹿線の線路沿いにあり、「電車が見える保育所」として親しまれています。1974（昭和 49）年度に建築され、築後 50 年を経過した鉄骨造平屋建ての保育所で老朽化が進んでいます。

周辺の就学前施設の状況

令和 5 年 5 月 1 日時点

|          | 名 称        | 定 員   | 在籍児童数 |
|----------|------------|-------|-------|
| 公立保育所    | 算所保育所      | 150   | 101   |
|          | 牧田保育所      | 150   | 129   |
|          | 西条保育所      | 150   | 142   |
| 私立保育園    | トーマスぼーや保育園 | 120   | 106   |
|          | 竹野の森こども園   | 130   | 137   |
|          | ハートピア保育園   | 230   | 206   |
|          | あかつき保育園    | 120   | 95    |
| 【保育所 計】  |            | 1,050 | 916   |
| 公立幼稚園    | 飯野幼稚園      | 80    | 34    |
| 私立幼稚園    | 道伯幼稚園      | 510   | 244   |
| 【幼稚園 計】  |            | 590   | 278   |
| 【周辺施設 計】 |            | 1,630 | 1,194 |

在籍児童数 小学校区別内訳（人）



## 深伊沢保育所

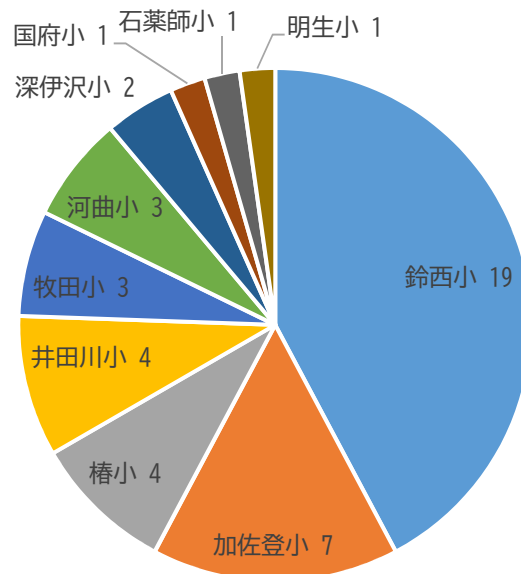
深伊沢保育所は、のどかな自然に恵まれたまちの中にあり、地域との密着した活動を展開しています。1975（昭和 50）年度に建築され、築後 49 年を経過した鉄骨造平屋建ての保育所で老朽化が進んでいます。

周辺の就学前施設の状況

令和 5 年 5 月 1 日時点

|            | 名 称      | 定 員 | 在籍児童数 |
|------------|----------|-----|-------|
| 公立保育所      | 深伊沢保育所   | 80  | 45    |
| 私立保育園      | 庄内青い鳥保育園 | 90  | 71    |
| 【保育所 計】    |          | 170 | 116   |
| 私立認定こども園   | きしだこども園  | 100 | 48    |
|            | くまだこども園  | 86  | 64    |
| 【認定こども園 計】 |          | 186 | 112   |
| 【周辺施設 計】   |          | 356 | 228   |

在籍児童数 小学校区別内訳（人）



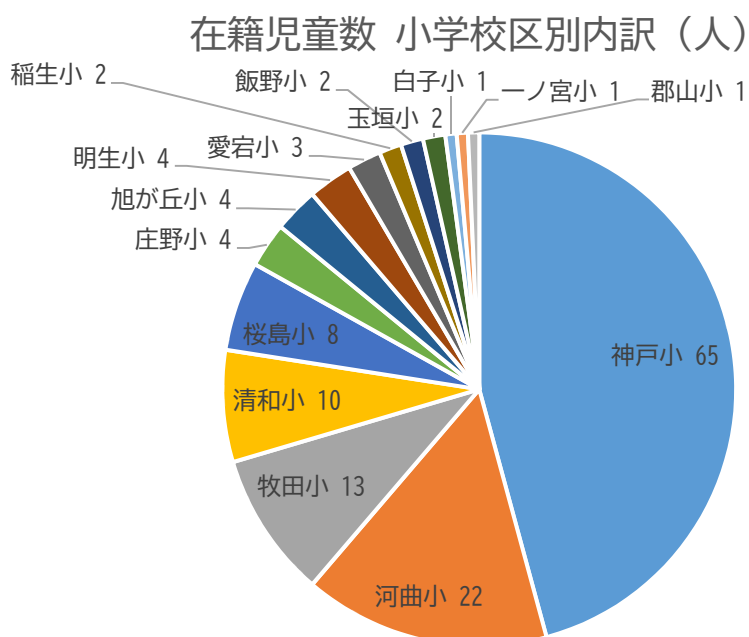
## 西条保育所

西条保育所は、1978（昭和 53）年度に建築され、施設の老朽化により 2019（令和元）年度に移転改築を行い、2020（令和 2）年 4 月に開所しました。開所後は、病後児保育や一時預かり事業などの特別保育を充実させ、本市の「子育て支援総合拠点」として位置付けています。

周辺の就学前施設の状況

令和 5 年 5 月 1 日時点

|          | 名 称       | 定 員   | 在籍児童数 |
|----------|-----------|-------|-------|
| 公立保育所    | 西条保育所     | 150   | 142   |
|          | 神戸保育所     | 150   | 132   |
|          | 算所保育所     | 150   | 101   |
| 私立保育園    | 竹野の森こども園  | 130   | 137   |
|          | あかつき保育園   | 120   | 95    |
|          | ぐみの木ほいくえん | 80    | 82    |
| 【保育所 計】  |           | 770   | 689   |
| 公立幼稚園    | 神戸幼稚園     | 60    | 31    |
|          | 飯野幼稚園     | 80    | 34    |
| 私立幼稚園    | すずか幼稚園    | 450   | 198   |
| 【幼稚園 計】  |           | 590   | 263   |
| 【周辺施設 計】 |           | 1,360 | 952   |



## 一ノ宮保育所

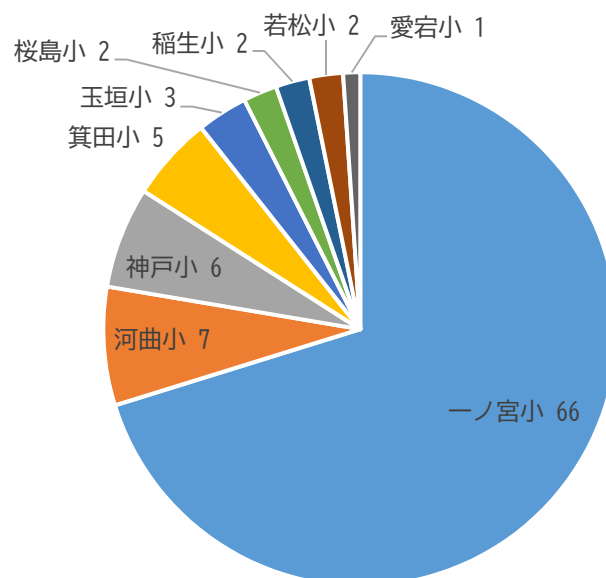
一ノ宮保育所は、市内の北東部地域にあって、1978（昭和 53）年度に建築され、築後 46 年を経過した鉄筋コンクリート造平屋建ての保育所で、地域からの利用者が多く、地域と密着した保育活動を展開しています。

周辺の就学前施設の状況

令和 5 年 5 月 1 日時点

|          | 名 称        | 定 員 | 在籍児童数 |
|----------|------------|-----|-------|
| 公立保育所    | 一ノ宮保育所     | 100 | 94    |
|          | 河曲保育所      | 150 | 129   |
| 【保育所 計】  |            | 250 | 223   |
| 公立幼稚園    | 神戸幼稚園      | 55  | 31    |
| 私立認定こども園 | 高岡ほうりんこども園 | 105 | 92    |
| 【周辺施設 計】 |            | 410 | 346   |

在籍児童数 小学校区別内訳（人）



## 国府幼稚園

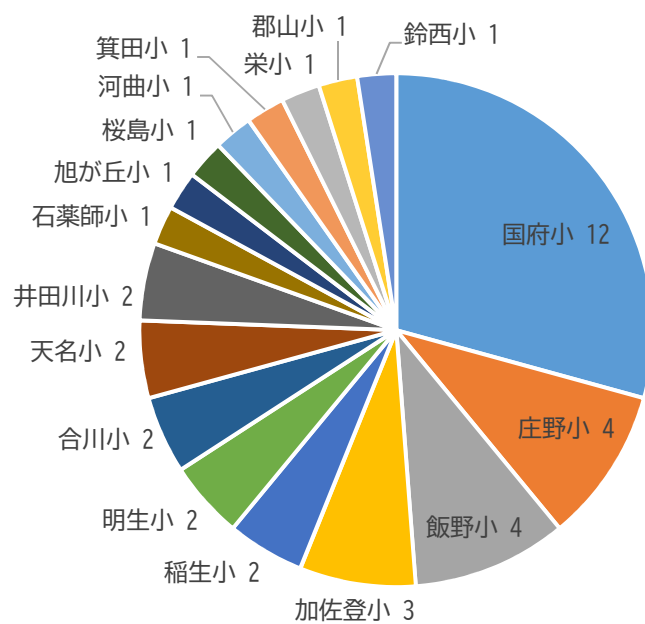
国府幼稚園は、1981（昭和 56）年度に建築され、築後 43 年を経過した鉄筋コンクリート造平屋建ての幼稚園で、周辺は田畑に囲まれた自然豊かな地域で、小中学校との交流も盛んに行っています。2023（令和 5）年度から 3 年保育を試行実施しています。

周辺の就学前施設の状況

令和 5 年 5 月 1 日時点

|          | 名 称    | 定 員 | 在籍児童数 |
|----------|--------|-----|-------|
| 公立幼稚園    | 国府幼稚園  | 75  | 41    |
| 私立保育園    | 梅檀保育園  | 60  | 52    |
|          | ひので保育園 | 120 | 97    |
| 【保育所 計】  |        | 180 | 149   |
| 【周辺施設 計】 |        | 255 | 190   |

在籍児童数 小学校区別内訳（人）



## 旭が丘幼稚園

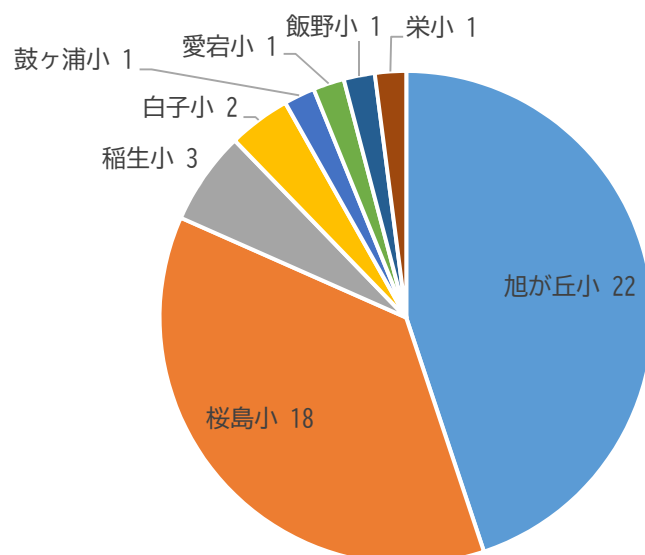
旭が丘幼稚園は、1996（平成8）年度に建築され、築後28年を経過した鉄筋コンクリート造2階建ての幼稚園で、自ら学び行動し、心身ともにたくましい子となるよう幼児教育・保育に取り組んでいます。2024（令和6）年度から3年保育を試行実施しています。

周辺の就学前施設の状況

令和5年5月1日時点

|          | 名 称      | 定 員 | 在籍児童数 |
|----------|----------|-----|-------|
| 公立幼稚園    | 旭が丘幼稚園   | 140 | 49    |
| 公立保育所    | 白子保育所    | 90  | 85    |
|          | 玉垣保育所    | 150 | 130   |
| 私立保育園    | 旭が丘保育園   | 115 | 122   |
|          | 大鳥保育園    | 90  | 86    |
|          | 野町保育園    | 160 | 138   |
|          | あおい保育園   | 200 | 157   |
| 【保育所 計】  |          | 805 | 718   |
| 私立認定こども園 | 白子ひかり幼稚園 | 120 | 70    |
| 【周辺施設 計】 |          | 770 | 687   |

在籍児童数 小学校区別内訳（人）



## 飯野幼稚園

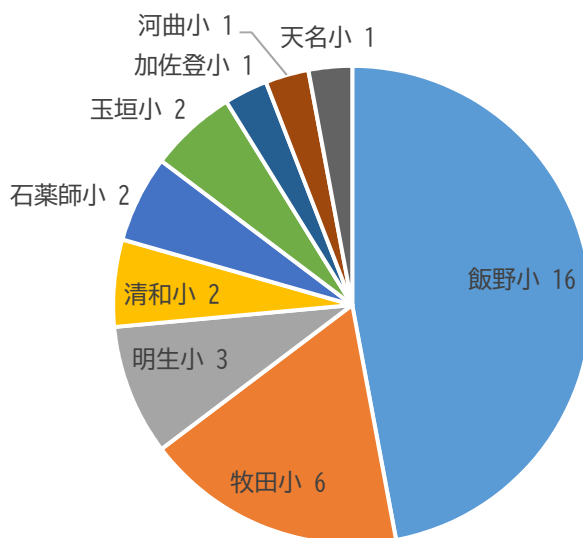
飯野幼稚園は、1974（昭和 49）年度に建築され、築後 50 年を経過した木造平屋建ての幼稚園で老朽化が進んでいます。子どもたちを主体とした教育・保育の実践に努めています。

周辺の就学前施設の状況

令和 5 年 5 月 1 日時点

|          | 名 称        | 定 員   | 在籍児童数 |
|----------|------------|-------|-------|
| 公立幼稚園    | 飯野幼稚園      | 80    | 34    |
| 私立幼稚園    | 道伯幼稚園      | 510   | 244   |
|          | さくら幼稚園     | 510   | 426   |
| 【幼稚園 計】  |            | 1,100 | 704   |
| 公立保育所    | 算所保育所      | 150   | 101   |
|          | 牧田保育所      | 150   | 129   |
|          | 西条保育所      | 150   | 142   |
| 私立保育園    | あかつき保育園    | 120   | 95    |
|          | ハートピア保育園   | 230   | 206   |
|          | トーマスぼーや保育園 | 120   | 106   |
|          | 野町保育園      | 160   | 138   |
| 【保育所 計】  |            | 1,080 | 917   |
| 【周辺施設 計】 |            | 2,180 | 1,621 |

在籍児童数 小学校区別内訳（人）



## 玉垣幼稚園

玉垣幼稚園は、1987（昭和 62）年度に建築され、築後 37 年を経過した鉄筋コンクリート造平屋建ての幼稚園で、地域に根ざしたひらかれた幼稚園づくりに努めています。

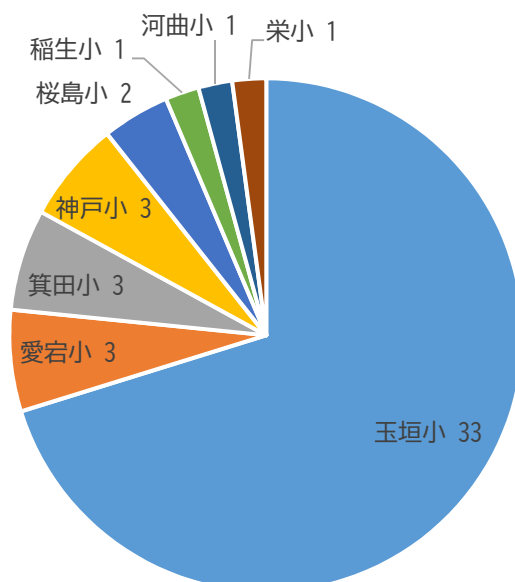
2023（令和 5）年度から 3 年保育を試行実施しています。

### 周辺の就学前施設の状況

令和 5 年 5 月 1 日時点

|          | 名 称          | 定 員 | 在籍児童数 |
|----------|--------------|-----|-------|
| 公立幼稚園    | 玉垣幼稚園        | 90  | 47    |
| 私立幼稚園    | 第二すずかきしおか幼稚園 | 120 | 131   |
| 【幼稚園 計】  |              | 210 | 178   |
| 公立保育所    | 玉垣保育所        | 150 | 130   |
|          | 神戸保育所        | 150 | 132   |
| 私立保育園    | ぐみの木ほいくえん    | 80  | 82    |
|          | ひばり保育園       | 70  | 64    |
|          | みそら保育園       | 110 | 101   |
| 【保育所 計】  |              | 560 | 509   |
| 【周辺施設 計】 |              | 770 | 687   |

### 在籍児童数 小学校区別内訳（人）



## 神戸幼稚園

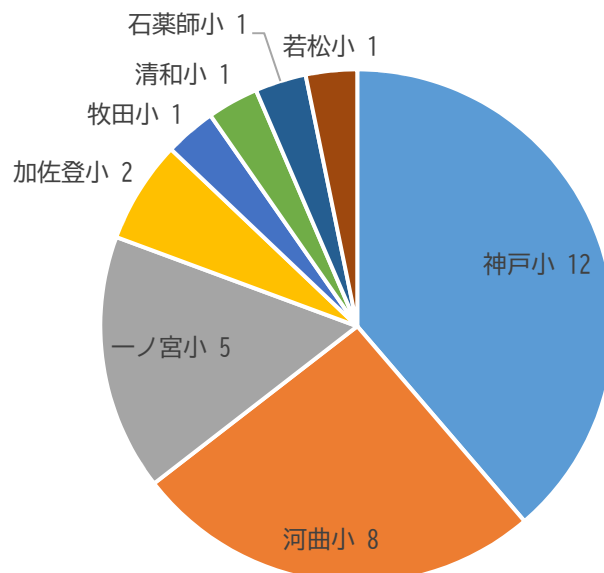
神戸幼稚園は、1969（昭和 44）年度に建築され、築後 55 年を経過した木造平屋建ての幼稚園で老朽化が進んでいます。夢をもちたくましく生きぬく子どもの育成を教育目標として、掲げています。

周辺の就学前施設の状況

令和 5 年 5 月 1 日時点

|          | 名 称       | 定 員   | 在籍児童数 |
|----------|-----------|-------|-------|
| 公立幼稚園    | 神戸幼稚園     | 55    | 31    |
| 私立幼稚園    | すずか幼稚園    | 450   | 198   |
| 【幼稚園 計】  |           | 505   | 229   |
| 公立保育所    | 神戸保育所     | 150   | 132   |
|          | 河曲保育所     | 150   | 129   |
|          | 西条保育所     | 150   | 142   |
|          | 一ノ宮保育所    | 100   | 94    |
| 私立保育園    | 竹野の森こども園  | 130   | 137   |
|          | ぐみの木ほいくえん | 80    | 82    |
| 【保育所 計】  |           | 760   | 716   |
| 【周辺施設 計】 |           | 1,265 | 945   |

在籍児童数 小学校区別内訳（人）



## 7 公立就学前施設の役割と今後の方向性

公立就学前施設の役割と市内の子どもの人口、利用推移、公立保育所・公立幼稚園の現状等を踏まえた今後の方向性は、以下のとおりです。

### (1) 公立就学前施設の役割

#### ①子育て環境の整備

- ・すべての子育て世代の家庭が安心して子育てができる環境づくり

#### ②質の向上と関係機関との連携

- ・幼児教育・保育及び子育て支援の質の向上や人材育成
- ・学校や保健所、その他の福祉教育機関等との連携
- ・保幼小の連携による、小学校との円滑な接続

#### ③多様化する教育・保育ニーズへの対応

- ・すべての児童が教育・保育を受ける権利の保障
- ・他の機関との連携が必要な児童や家庭への支援の充実
- ・国から示される指針等を踏まえた教育・保育の率先

#### ④地域とのつながり

- ・安心して子育てができる地域環境づくり

#### ⑤私立の就学前施設との共存

- ・私立・公立の就学前施設の連携による教育・保育環境の充実

### (2) 公立保育所の今後の方向性

本方針の策定に当たっては、公立保育所に対するニーズ等を把握し、今後の方向性を検討することを目的に、公立保育所を利用する児童の保護者にアンケート調査を実施しました。その結果、「現在利用している保育施設について望むこと」（複数回答）の設問に対して、回答者数 424 名の内、「現状で満足しているため、あらたに望むことは無い」を選択した人が全体の約 38%（160 名）、「施設や設備の充実」を選択した人が全体の約 27%（113 名）という保護者のニーズを把握することができました。

公立保育所の児童数は、少子化の影響から減少傾向にありますが、そのような中、公立保育所の果たす役割は、前項に記載のとおりであり、入所には就労等の要件は必須であるものの、特に多様化する保育ニーズへの対応として、障がいや発達に課題がある児童や、外国につながる児童に対する保育の充実という点で、ますます重要性が高まっています。2020（令和2）年4月に開所した西条保育所では「子育て支援総合拠点」として、公立保育所で初めて病後児保

育事業を実施しており、今後も、変化するニーズや新しい制度への対応を踏まえ、更なる支援の充実を図る必要があります。また、保育現場の課題等に対応するための研修会や意見交換会等についても、引き続き、積極的に実施し、市全体の保育の質の確保・向上に努める必要もあります。

一方で、公立保育所 10 施設のうち、7 施設において築 40 年以上が経過しており、これらの施設への老朽化対策が喫緊の課題となっています。総合管理計画では、公共施設等の管理に関する基本的な考え方として、「保有量の適正化」

「運営管理の適正化」「長寿命化<sup>(※)</sup>の推進」を掲げており、今後の公立保育所の施設整備に関しては、既存建物の長寿命化を基本的な方向性とし、随時、必要な改修等を行い、安全・安心な保育環境の維持に努めることとします。ただし、老朽化等の理由により建替えが妥当であると判断した場合は、利用者数の実績を踏まえた上で施設規模の検討を行い、周辺の公立保育所との集約化<sup>(※)</sup>を図ります。また、周辺の公立幼稚園との複合化<sup>(※)</sup>が可能な場合は、認定こども園として整備します。整備手法については、建設（土地・建物）及び運営の両面から公民連携による手法の導入や民営化も視野に入れて検討を行います。

公立保育所の今後の方向性については、上記の考え方から、集約化等を実施することにより人員配置の最適化を図り、先に示した公立保育所の役割を果たすよう体制整備を行います。しかしながら、市内の就学前施設の利用者数については、本方針での減少傾向に対して、第 3 期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画（以下、「第 3 期計画」という。）では保育ニーズの顕著な落ち込みは見られず、また、入園申込状況においては、近年、増加傾向にあります。このことから、現時点での集約化の実施は難しいものの、総合管理計画の基本的な考え方である公共施設の保有量の縮減の観点を踏まえ、検討を進める必要があります。検討については、引き続き、私立を含めた市全体の毎年の入園状況を確認する中で、待機児童が発生しないことを前提として、関係機関と協議を行い、第 3 期計画の計画期間である 2029（令和 11）年度を目途に、1 施設の集約について判断します。

※長寿命化：当初の躯体の耐久性及び内装設備機能の向上を行う改修。または、部ごととの状況に応じて行う改修により長寿命化を図る。

集約化：複数の類似機能を有する施設を統合し、集約化を図る。

複合化：複数の異なる機能を有する施設を統合し、複合化を図る。

（参考「鈴鹿市公共建築物個別施設計画（令和 6 年 4 月改定）」P.11）

### (3) 公立幼稚園の今後の方向性

公立幼稚園の児童数は、幼児教育・保育の無償化の実施等により保護者ニーズが変化し、2020（令和2）年に大幅に減少して以降、減少傾向にあります。公立保育所と同様、特に多様化する教育ニーズへの対応として、障がいや発達に課題がある児童や、外国につながる児童に対する教育の充実という点で、引き続き大きな役割を果たしています。

前方針で示した集約化と3年保育の実施については、「4 検証」で述べたように、当時11園あった施設数を5園に集約し、実施体制を整備したうえで、現在は3園で3年保育を実施しています。預かり保育の実施については、今後の幼保一元化の動きに合わせて検討することとし、変化するニーズや新しい制度への対応に備えます。

公立幼稚園の施設整備に関しては、3施設において築40年以上が経過しており、施設の老朽化対策としては公立保育所と同様、既存建物の長寿命化を基本的な方向性としつつ、休園廃園基準と照らし合わせ、総合管理計画に基づき、長寿命化後の建物を活かした集約化や、周辺の公立保育所との複合化の可否についても検討します。

## 8 施設整備のまとめ

総合管理計画では、「公共建築物の保有量（面積）の18%縮減」が計画期間（2016（平成28）年度～2051（令和33）年度）内における目標値として定められています。

公立の就学前施設については、築年数50年以上が5施設、築年数40年以上が5施設あり、全施設の約66%を築年数40年以上の施設が占めていることから、早急な施設整備が求められていますが、総合管理計画では、既存施設を活用した長寿命化を原則的な考え方としているため、随時、必要な改修等を行い、安全・安心な保育環境の維持に努めることとします。ただし、敷地が狭く改修工事の実施が難しい場合や、建物の構造上、長寿命化に適さない場合には、移転・建替えについての検討を行います。その際は、第3期計画の利用者数の実績を見据えた施設規模を考慮し、周辺の公立就学前施設との集約化・複合化を進めます。整備手法については、地域の実情や本市の財政状況等を踏まえ、建設（土地・建物）及び運営の両面から公民連携による手法の導入や民営化も検討し、総合的に判断することとします。整備後の跡地利用については、総合管理計画に基づき、売却を基本的な方針とします。

公立就学前施設の集約化・複合化については、築年数だけでなく、建物の劣化状況や今後の利用者推計を考慮し、計画的に検討を進める必要があることから、「鈴鹿市公共建築物個別施設計画」との整合を図りながら進めます。また、「7（2）公立保育所の今後の方向性」で示したとおり、第3期計画を踏まえ保育ニーズを含めた利用者数の推計を分析し、更に、総合管理計画の基本的な考え方である公共施設の保有量の縮減の観点を踏まえ、私立を含めた市全体で待機児童が発生しないことを前提として、第3期計画の計画期間である 2029（令和 11）年度を目途に、1 施設の集約について判断をします。

コロナ禍を経て、こども家庭庁が発足し、幼児教育・保育を取り巻く環境は大きく変化しています。国が示す新しい制度や、多様化する保護者のニーズに柔軟に対応し、子どもが安全・安心で健やかに過ごすことができるよう、今後の施設整備については、本市における様々な状況を踏まえ、地域や関係機関と情報共有を図り、幅広い意見を取り入れながら検討を行います。

また、少子化の流れや社会情勢の変化に伴う利用者数の推移についても留意し、本方針で示した推計と大きな乖離が見られる場合は、必要に応じて本方針の見直しを図ります。

公立保育所（10 園）、公立幼稚園（5 園）の施設一覧（経過年数順）

|   | 施 設 名  | 建築年度 | 経過年数               | 構造                   |
|---|--------|------|--------------------|----------------------|
| ① | 玉垣保育所  | S43  | 56                 | 木造                   |
| ② | 神戸幼稚園  | S44  | 55 <sup>(※1)</sup> | 木造                   |
| ③ | 合川保育所  | S47  | 52 <sup>(※2)</sup> | 鉄骨造                  |
| ④ | 飯野幼稚園  | S49  | 50                 | 木造                   |
| ⑤ | 算所保育所  | S49  | 50                 | 鉄骨造                  |
| ⑥ | 深伊沢保育所 | S50  | 49                 | 鉄骨造                  |
| ⑦ | 一ノ宮保育所 | S53  | 46                 | RC 造 <sup>(※3)</sup> |
| ⑧ | 白子保育所  | S56  | 43                 | RC 造                 |
| ⑨ | 神戸保育所  | S56  | 43                 | RC 造                 |
| ⑩ | 国府幼稚園  | S56  | 43                 | RC 造                 |
| ⑪ | 玉垣幼稚園  | S62  | 37                 | RC 造                 |
| ⑫ | 牧田保育所  | S62  | 37                 | RC 造                 |
| ⑬ | 旭が丘幼稚園 | H8   | 28                 | RC 造                 |
| ⑭ | 河曲保育所  | H22  | 14                 | RC 造                 |
| ⑮ | 西条保育所  | R1   | 5                  | 鉄骨造                  |

令和6年4月現在

※1 床・屋根の部位改修を実施（R2～R3）

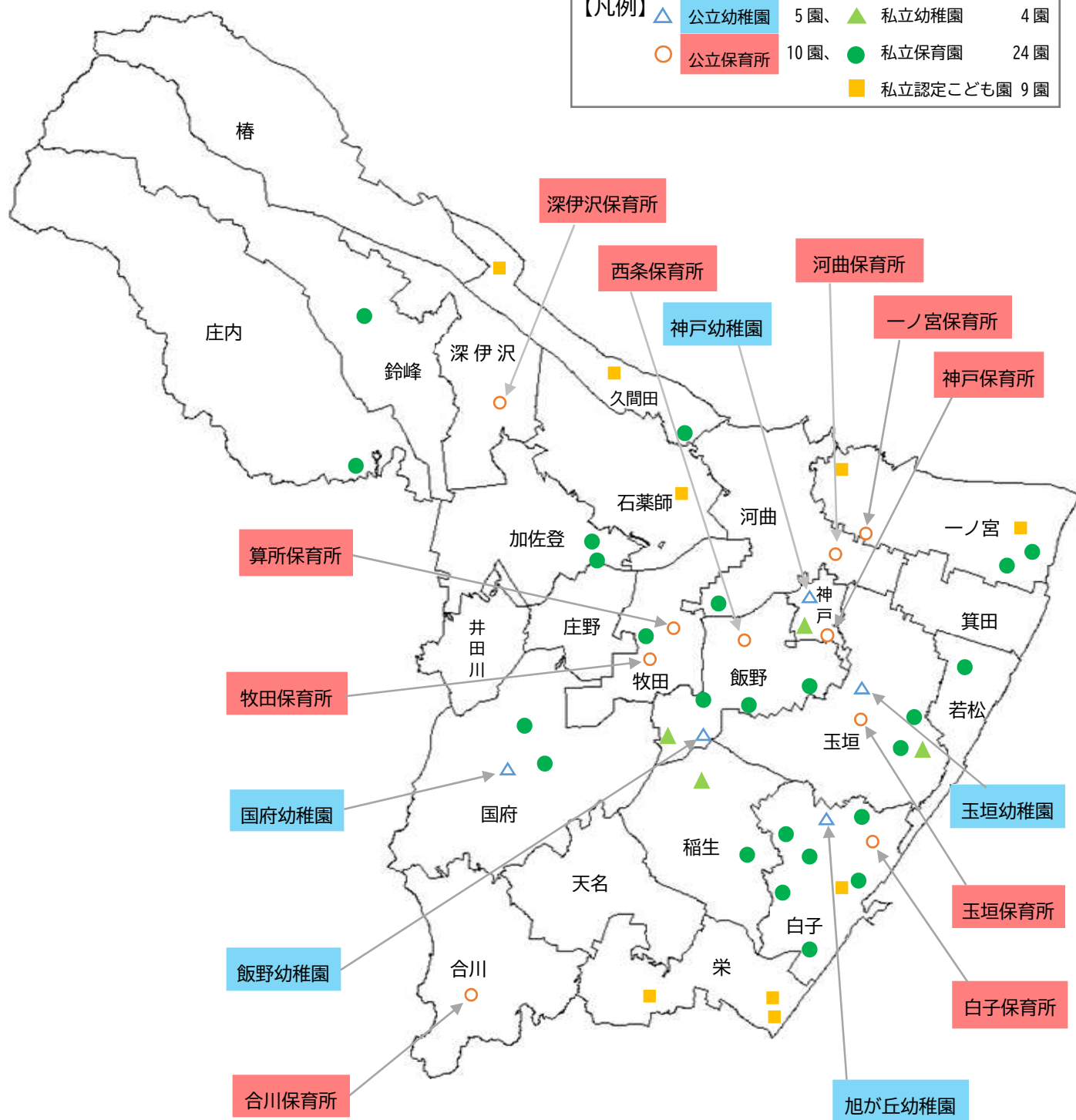
※2 長寿命化改修を実施（R4）

※3 RC造：鉄筋コンクリート造

# 就学前施設の位置図（令和6年4月現在）

資料

|       |       |      |   |          |     |
|-------|-------|------|---|----------|-----|
| 【凡例】△ | 公立幼稚園 | 5園、  | ▲ | 私立幼稚園    | 4園  |
| ○     | 公立保育所 | 10園、 | ● | 私立保育園    | 24園 |
|       |       |      | ■ | 私立認定こども園 | 9園  |



~~~~~  
鈴鹿市立保育所・幼稚園施設整備に関する基本方針（改定版）

発行日 令和7年 月

発行元 鈴鹿市子ども政策部子ども政策課・子ども育成課

〒513-8701

三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号

TEL 059-382-7661、059-382-7606

FAX 059-382-9054

<https://www.city.suzuka.lg.jp/>

~~~~~